

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月24日

【事業年度】 第71期(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高	百万円	231,267	186,218	188,567	215,573	244,930
経常利益又は経常損失 ()	百万円	1,519	2,064	178	3,877	7,971
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	百万円	475	3,591	336	1,007	3,605
包括利益	百万円	534	4,128	1,197	2,687	5,504
純資産額	百万円	24,614	19,384	20,238	22,753	27,564
総資産額	百万円	90,746	83,162	82,702	87,352	88,297
1株当たり純資産額	円	2,213.16	1,747.20	1,852.14	2,083.28	2,528.40
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	44.15	333.85	31.20	93.59	335.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	26.2	22.6	24.1	25.7	30.8
自己資本利益率	%	2.0	-	1.7	4.8	14.5
株価収益率	倍	40.8	-	34.6	17.2	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,500	140	3,548	4,110	9,303
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	755	2,475	2,079	931	1,251
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,202	2,453	4,003	4,477	6,520
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	6,790	6,840	8,597	7,512	9,216
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	2,752 [2,240]	2,742 [2,234]	2,579 [2,159]	2,515 [1,960]	2,511 [1,914]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第69期、第70期及び第71期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第67期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第68期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第68期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
5. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第71期 有価証券報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。当該変更に伴い、第70期以前についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月
売上高及び営業収益	百万円	85,229	63,647	67,704	30,610	35,083
経常利益	百万円	569	900	392	804	1,788
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	390	859	594	3,445	566
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	5,345 (11,012)	5,345 (11,012)	5,345 (11,012)	5,345 (11,012)	5,345 (11,012)
純資産額	百万円	19,265	19,813	20,398	16,893	17,192
総資産額	百万円	70,801	69,162	69,481	70,524	75,976
1株当たり純資産額	円	1,790.91	1,841.88	1,896.27	1,570.46	1,598.25
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	- (-)	5.00 (-)	35.00 (10.00)	90.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	円	36.28	79.85	55.21	320.22	52.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	27.2	28.6	29.4	24.0	22.6
自己資本利益率	%	2.0	4.4	3.0	-	3.3
株価収益率	倍	49.6	23.7	19.6	-	54.4
配当性向	%	137.8	-	9.1	-	171.1
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	116 [63]	102 [46]	94 [42]	101 [23]	104 [21]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配 当込み))	(%) (%)	89.6 (110.2)	93.8 (121.2)	54.9 (129.7)	82.4 (138.8)	147.2 (183.9)
最高株価	(円)	2,272	2,126	1,980	1,870	3,980
最低株価	(円)	1,646	1,073	973	982	1,535

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第67期、第68期、第69期及び第71期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第71期 有価証券報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。当該変更に伴い、第70期以前についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

2 【沿革】

- 1947年10月 有限会社藤町商店(佐賀県佐賀市、資本金50万円)を創設、食料品の卸・小売業を開始。
- 1953年3月 有限会社藤町商店を解散、東蜂産業株式会社(神戸市生田区(現中央区)、資本金450万円)を設立。
- 1960年4月 食品スーパー1号店となる水前寺店(熊本市北水前寺町(現熊本市中央区)、1969年11月廃止)を出店。
- 1963年4月 食品スーパーの兵庫県1号店となる垂水店(神戸市垂水区)を出店。同事業の多店舗展開を開始。
- 1972年4月 神戸市東灘区深江浜町に本店所在地を移転。ディストリビューター(業務用食品卸売)事業を強化。
- 1983年1月 商号を東蜂産業株式会社から株式会社トーホーに変更。
- 1983年9月 大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所上場。
- 1985年9月 鳥栖コーヒー工場・鳥栖物流センター(佐賀県鳥栖市)を開設。
- 1987年7月 キャッシュアンドキャリア(業務用食品現金卸売)事業1号店A-プライス中津店(大分県中津市)を出店。
- 1990年5月 キャッシュアンドキャリア事業の多店舗展開を開始。
- 1995年7月 本店所在地を現在地(神戸市東灘区)に移転。
- 1996年2月 名古屋支店(ディストリビューター事業、現名古屋市中川区)を開設。
- 1997年3月 東京支店(ディストリビューター事業、現東京都江東区)を開設。
- 1997年7月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1999年8月 本社などでISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得。
- 2000年10月 六甲アイランドコーヒー工場(神戸市東灘区)を開設。
- 2000年11月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 2001年4月 キャッシュアンドキャリア事業関東1号店A-プライス高井戸店(東京都杉並区)を出店。
株式会社アスピット(現・連結子会社)を設立。
- 2003年3月 連結子会社、東蜂物流株式会社を株式会社TSK(現株式会社トーホー・コンストラクション、現・連結子会社)に商号変更。
- 2003年8月 株式会社フィナンシャル・アドバイスを設立。
- 2005年4月 公益社団法人兵庫みどり公社と連携し、兵庫県の農業振興施設「兵庫楽農生活センター」において、農作業体験や栽培収穫体験事業の運営を受託。(2021年3月31日で実施事業終了)
- 2006年11月 「兵庫楽農生活センター」内のレストラン事業を受託。(2021年2月28日で実施事業終了)
- 2007年7月 鳥栖・六甲アイランドコーヒー工場でISO22000(食品安全マネジメントシステム)認証取得。
- 2008年1月 フレッシュすかいらーく株式会社の株式を取得し、株式会社トーホー・パワーラクス(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、現・連結子会社)に商号変更。
- 2008年6月 桂食品工業株式会社(現株式会社トーホー・北関東、現・連結子会社)の株式を取得。
- 2008年8月 会社分割により持株会社に移行。株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス(3社ともに現・連結子会社)を新設。
- 2008年11月 株式会社トーホー・仲間(現株式会社トーホー沖縄、現・連結子会社)を設立。
- 2009年6月 株式会社トーホー・カワサキ(現株式会社トーホー・北関東)を設立。
株式会社昭和食品(現株式会社トーホー・北関東)の株式を取得。
株式会社キューサイ分析研究所の株式を取得。
- 2009年9月 株式会社神戸営繕(現株式会社トーホー・コンストラクション)の株式を取得。
- 2009年12月 株式会社トーホーファーム(現・連結子会社)を設立。
- 2010年4月 連結子会社、桂食品工業株式会社を株式会社トーホー・群馬(現株式会社トーホー・北関東)に商号変更。
- 2010年10月 株式会社トーホー・共栄(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
- 2011年2月 株式会社A・I。(2021年3月31日で営業を終了し2021年12月に清算終了)の株式を取得。
- 2011年8月 日食商事株式会社(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア)の株式を取得。
- 2012年2月 連結子会社、株式会社トーホーフードサービスを会社分割(新設分割)し、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、株式会社トーホーマーケティングサポートを設立。
河原食品株式会社(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
- 2012年3月 株式会社藤代商店(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年10月 株式会社鶴ヶ屋(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年11月 株式会社小松屋食品(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア)の株式を取得。
- 2013年10月 株式会社ヤジマ(現株式会社トーホー・北関東)の株式を取得。
- 2013年11月 株式会社ミクリードに資本参加。
- 2013年12月 株式会社トーホーウイング(現・連結子会社)を設立、特例子会社の認定を取得(2014年4月)。
- 2014年6月 株式会社ハマヤコーポレーション(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。

- 2014年 8月 株式会社日建(現株式会社トーホー・コンストラクション)の株式を取得。
- 2015年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートの酒類を除く事業を株式会社トーホーに吸収分割。
連結子会社、株式会社宇都宮総合卸売センターを株式会社T S Kに吸収合併。
- 2015年 4月 株式会社プレストサンケー商会(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
連結子会社、シャンポール株式会社の全株式を譲渡。
- 2015年10月 株式会社昭和食品を存続会社として、株式会社トーホー・群馬及び株式会社トーホー・カワサキを吸収合併し、株式会社トーホー・北関東に商号変更。
- 2015年12月 シンガポールのMarukawa Trading(S)Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.、現・連結子会社)の株式を取得。初の海外進出。
- 2016年 2月 日食商事株式会社を存続会社として、株式会社小松屋食品を吸収合併し、株式会社トーホー・C & C 静岡(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアー)に商号変更。
- 2016年 3月 関東食品株式会社(現・連結子会社)の株式を取得(持分法適用関連会社化)。
- 2016年 7月 連結子会社、株式会社フィナンシャル・アドバイスの全株式を譲渡。
- 2016年 9月 株式会社システムズコンサルタント(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2017年 1月 シンガポールのTomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.)の株式を取得。
- 2017年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートを株式会社トーホーに吸収合併。
連結子会社、株式会社トーホー・パワーラクスを株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーに吸収合併。
株式会社神戸嘗齋を存続会社として、株式会社T S K及び株式会社日建、神戸コンフォーム株式会社を吸収合併し、株式会社トーホー・コンストラクションに商号変更。
- 2017年10月 株式会社ヤジマを株式会社トーホー・北関東に吸収合併。
- 2017年11月 シンガポールのShimaya Trading Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.、現・連結子会社)、マレーシアのShimaya Trading Sdn. Bhd.(現TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.)の株式を取得。
- 2018年 2月 株式会社エフ・エム・アイ(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年 8月 昭和物産株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年10月 シンガポールのFRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd(2社ともに現・連結子会社)、Onla Pte Ltd(現Bread N Better Pte Ltd)、Kitchenomics Pte Ltd(現FRESHdirect Pte. Ltd.)の株式を取得。
- 2018年11月 香港にTOHO FOODS HK CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 2019年 2月 株式会社ハマヤコーポレーションを株式会社トーホー・共栄に吸収合併。
- 2019年 3月 関東食品株式会社の株式を追加取得。
連結子会社Shimaya Trading Pte. Ltd.をTOHO Singapore Pte. Ltd.に商号変更。
- 2019年 4月 連結子会社Shimaya Trading Sdn. Bhd.をTOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更。
- 2019年 8月 TOHO Singapore Pte. Ltd.を存続会社として、Marukawa Trading(S)Pte. Ltd.及びTomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd.を吸収合併。
シンガポールのGolden Ocean Seafood (S) Pte Ltd(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2019年 9月 連結子会社Kitchenomics Pte LtdをFRESHdirect Pte. Ltd.に吸収合併。
- 2019年12月 連結子会社Onla Pte LtdをBread N Better Pte Ltdに吸収合併。
- 2020年 2月 香港のSuitfit Company Limited(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2020年 4月 株式会社プレストサンケー商会を株式会社トーホーフードサービスに吸収合併。
- 2020年 7月 連結子会社である株式会社エフ・エム・アイの株式を追加取得。
- 2021年 2月 株式会社トーホー・共栄、河原食品株式会社を株式会社トーホーフードサービスに吸収合併。
株式会社トーホー・C & C 静岡を株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーに吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所プライム市場へ区分変更(移行)
- 2022年 9月 持分法適用会社、株式会社キューサイ分析研究所の全株式を譲渡。
- 2023年 8月 株式会社トーホー・仲間を存続会社として、株式会社トーホーフードサービスの沖縄支店、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーの沖縄ブロックA - プライス7店舗を吸収合併し、株式会社トーホー沖縄に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社および子会社23社で構成されており、主として業務用食品から家庭用食品(一般食品)まで食品全般を幅広く取扱い、ユーザーへ販売する事業を営んでおります。

当社グループにおけるセグメント別の事業内容(セグメント情報の区分と同一)は次のとおりであります。

ディストリビューター事業

ホテル、テーマパーク、レストラン、事業所給食など、いわゆる外食産業に対し、業務用食材を直接納入販売しております。(株)トーホーフードサービス、(株)トーホー沖縄、(株)トーホー・北関東、(株)藤代商店、(株)鶴ヶ屋、TOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.、昭和物産(株)、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、関東食品(株)、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd、Suitfit Company Limitedがこの業務を行っております。

なお、2024年4月1日付で、TOHO Singapore Pte. Ltd.を存続会社としてGolden Ocean Seafood (S) Pte Ltdを吸収合併しております。

キャッシュアンドキャリアー事業

中小の外食事業者に対し、業務用食材を中心に現金販売しております。(株)トーホーキャッシュアンドキャリアーがこの業務を行っております。

食品スーパー事業

生鮮3品を中心とした食品スーパーを営んでおります。(株)トーホーストアがこの業務を行っております。

フードソリューション事業

A S Pの販売業、品質管理サービス業、不動産賃貸業(グループ内賃貸含む)、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、業務用調理機器・コーヒーマシン等の輸入・製造・販売、グループ内のシェアードサービス業などの業務を行っております。

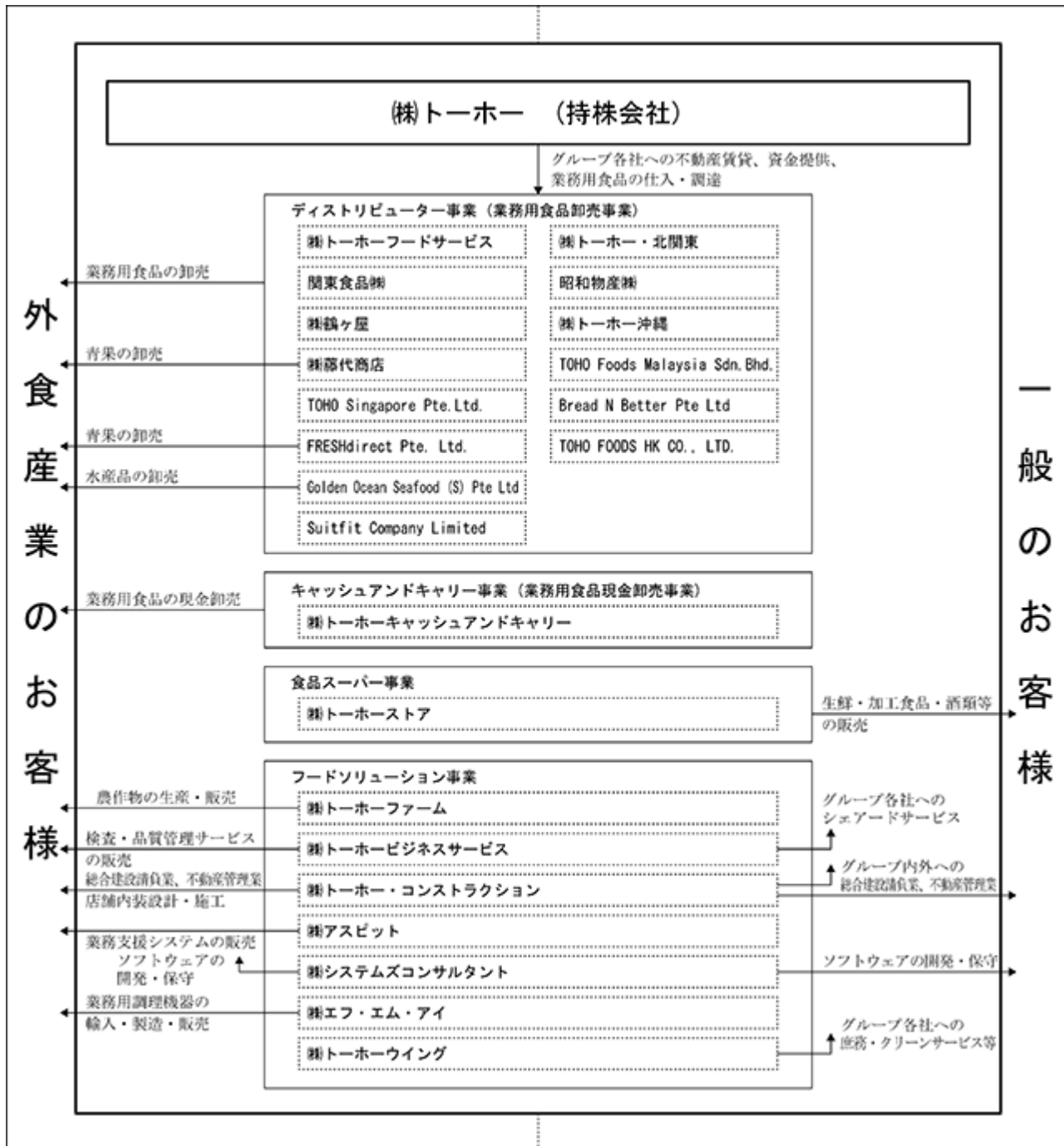
なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループを構成している会社と、それぞれが営んでいる主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホー	持株会社としてグループ事業子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を営んでおります。	連結財務諸表提出会社
(株)トーホーフードサービス	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーストア	生鮮食品を中心とした食品スーパーを営んでおります。	連結子会社
(株)トーホービジネスサービス	各種事務の受託業、品質管理サービス業を営んでおります。	連結子会社
(株)アスピット	外食産業向けの業務支援システムの販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー沖縄	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・北関東	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・コンストラクション	総合建設請負業、不動産管理業、飲食店等の店舗内装設計・施工業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーファーム	農作物の生産、販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)藤代商店	外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)鶴ヶ屋	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホーウイング	「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であり、グループ内にクリーン業務、オンデマンド業務、庶務業務を提供しております。	連結子会社
(株)システムズコンサルタント	ソフトウェアの開発・保守を営んでおります。	連結子会社
TOHO Singapore Pte. Ltd.	シンガポールで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)エフ・エム・アイ	業務用調理機器・コーヒーマシン・製菓機器等の輸入・製造・販売業を営んでおります。	連結子会社
FRESHdirect Pte. Ltd.	シンガポールで外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
Bread N Better Pte Ltd	シンガポールでケーキ・パン等の製造・卸売業を営んでおります。	連結子会社
昭和物産(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	香港で日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
関東食品(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd	シンガポールで外食産業向けの水産品卸売業を営んでおります。	連結子会社
Suitfit Company Limited	香港で日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金 援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
(株)トーホーフードサービス (注)3、4	神戸市東灘区	100	ディストリビューター事業	100	1		資金の預かり	商品の販売	倉庫・事業所などの賃貸及び当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)トーホーキャッシュアンドキャリー (注)3、5	神戸市東灘区	100	キャッシュアンドキャリー事業	100	1		資金の預かり	商品の販売	店舗などの賃貸及び当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)トーホーストア (注)6	神戸市東灘区	100	食品スーパー事業	100	2	1	貸付	商品の販売	店舗の賃貸及び当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)トーホービジネスサービス	神戸市東灘区	100	フードソリューション事業	100	1		資金の預かり	シェアードサービスの委託	当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)アスピット	神戸市東灘区	100	フードソリューション事業	98.8		1	資金の預かり		当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)トーホー沖縄	沖縄県浦添市	10	ディストリビューター事業	100		2	資金の預かり	商品の販売	
(株)トーホー・北関東	栃木県宇都宮市	50	ディストリビューター事業	100	1		資金の預かり	商品の販売	倉庫・事業所などの賃貸
(株)トーホー・コンストラクション	神戸市中央区	80	フードソリューション事業	100	1		資金の預かり	不動産の仲介及び管理の委託	事務所の賃貸
(株)トーホーファーム	神戸市西区	10	フードソリューション事業	100		2	貸付		
(株)藤代商店	横浜市神奈川区	20	ディストリビューター事業	100		2	資金の預かり 債務保証	商品の販売	
(株)鶴ヶ屋	埼玉県戸田市	10	ディストリビューター事業	100	1		資金の預かり	商品の販売	
(株)トーホーウイング	神戸市東灘区	30	フードソリューション事業	100		2	資金の預かり	庶務業務等の委託	当社の建物の一部を事務所用として賃貸
(株)システムズコンサルタント	東京都中央区	82	フードソリューション事業	100		2	資金の預かり		
TOHO Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	540千シンガポールドル	ディストリビューター事業	100		3		商品の販売	
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	3マレーシアリンギット	ディストリビューター事業	100		2			
(株)エフ・エム・アイ	東京都港区	99	フードソリューション事業	100		1	貸付		

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金 援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
昭和物産(株)	東京都 荒川区	10	ディストリ ビューター 事業	100		4	貸付	商品の販売	
FRESHdirect Pte. Ltd.	シンガ ポール	1,386千 シンガポー ルドル	ディストリ ビューター 事業	100		2			
Bread N Better Pte Ltd	シンガ ポール	1 シンガポー ルドル	ディストリ ビューター 事業	100 (100)		2			
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	香港	14,000千 HKD	ディストリ ビューター 事業	51		3	貸付		
関東食品(株)	群馬県 高崎市	50	ディストリ ビューター 事業	88.8		3	資金の 預かり	商品の販売	
Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd	シンガ ポール	100千 シンガポー ルドル	ディストリ ビューター 事業	100		2			
Suitfit Company Limited	香港	13千HKD	ディストリ ビューター 事業	100		3			

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. (株)トーホーフードサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等
(1) 売上高 1,238億70百万円
(2) 経常利益 45億76百万円
(3) 当期純利益 29億43百万円
(4) 純資産額 103億33百万円
(5) 総資産額 319億87百万円
5. (株)トーホーキャッシュアンドキャリアーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等
(1) 売上高 405億88百万円
(2) 経常利益 17億4百万円
(3) 当期純利益 10億45百万円
(4) 純資産額 35億15百万円
(5) 総資産額 107億27百万円
6. 債務超過会社であり、2024年1月末時点で債務超過額は37億85百万円であります。
7. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
8. 役員の兼任の状況は、当連結会計年度末現在で記載しております。
9. 当社は、持株会社であり、上記連結子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ディストリビューター事業	1,536	(535)
キャッシュアンドキャリー事業	254	(682)
食品スーパー事業	141	(583)
フードソリューション事業	580	(114)
報告セグメント計	2,511	(1,914)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。
2. 提出会社の従業員数は、フードソリューション事業に含まれております。

(2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
104 (21)	43.9	16.9	6,542,212

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支給実績によるもので、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 提出会社の従業員数は、全てフードソリューション事業に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、トーホーユニオンと称し、2024年1月31日現在の組合員数は、1,433人(他社への出向社員含む)であります。

なお、加盟上部団体は、日本労働組合総連合会、U A ゼンセン流通部門であります。

労働組合と当社グループとの関係は円満で特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(注1、注3)	男性労働者の育児休業取得率(注2、注3)	労働者の男女の賃金差異(注1、注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
9.1	100.0	57.3	66.1	34.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 出向者の集計方法については、管理職に占める女性労働者の割合は出向先、男性労働者の育児休業取得率は出向元、労働者の男女の賃金差異は出向元の会社において集計しています。

連結子会社

開示対象となる会社のみ数値を記載し、開示対象外の会社については「 」を記載しています。

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1、注3)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2、注3)	労働者の男女の賃金差異(%)(注1、注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者
(株)トーホーフードサー ビス	2.2	53.0	54.1	69.9	58.8
(株)トーホーキャッシュ アンドキャリアー	2.1	100.0	36.1	67.1	80.8
(株)トーホーストア	2.8	該当なし	45.3	71.6	68.0
(株)トーホービジネス サービス	12.5				
(株)トーホー・北関東	0.0		51.2	72.3	76.4
関東食品(株)	8.3				
(株)トーホー沖縄	7.1				
(株)エフ・エム・アイ	7.5				
(株)トーホー・コンスト ラクション	2.8				

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 出向者の集計方法については、管理職に占める女性労働者の割合は出向先、男性労働者の育児休業取得率は出向元、労働者の男女の賃金差異は出向元の会社において集計しています。

男女の賃金差異についての補足説明(トーホーグループ共通)

全ての雇用形態において、人事・賃金制度は性別による差異はありません。

正社員については男性に比べて女性の管理職数が少ないこと、営業職や全国転勤を希望する女性の社員が少ないことによる手当の差等が要因と捉えております。女性管理職登用にに向けた施策として、管理職一步手前のリーダー職の女性を対象とした育成研修や、性別によるアンコンシャスバイアス(無意識の思い込みや偏見)に気づくことをテーマとした上司向けの研修を実施しています。これまでの取り組みの結果として、管理職・リーダー職に就く女性の数は増加しており、今後、賃金差異は縮小していく見込みです。

非正規労働者の差異の要因としては、女性は短時間のパートナー契約の比率が高い一方、男性においてはフルタイム勤務や定年後の再雇用者などの比率が高く、契約形態の違いが差として表れている状況です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

トーホーグループは1947年の創業以来、「食を通して社会に貢献する」の経営理念のもと、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」を経営のキーワードに「食」の様々なシーンを支え続ける企業グループとして、外食事業者の皆様のお役に立つ商品やサービスの提供に努め、「外食ビジネスをトータルにサポート」できる国内でも稀有な企業グループとして事業を拡大しております。

人と食との関わりの中で、経営理念、経営のキーワードを基本とした価値ある商品やサービスを提供し、お客様満足度を高めていくこと、さらには株主様、お客様、取引先様、社員・従業員、そして地域社会といったあらゆるステークホルダーから信頼され必要とされる経営を実践することが企業価値を高めていくものと考えております。

当社グループではこうした基本的な考え方のもと、持続的成長と収益力の向上、組織の活性化と人材の活性化、顧客・現場視点の経営、コンプライアンスと適時情報開示、スピード経営を経営方針とし、企業価値を高める経営を進めてまいり所存であります。

(2) 経営環境

2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、一時期は大恐慌以来最悪と言われる景気の落ち込みを記録したものの、現在は世界中でアフターコロナの社会経済活動の正常化が進む中、景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方、不安定な国際情勢、食品・エネルギー価格の高騰など、景気減退への懸念は予断を許さない状況が継続しております。

日本経済においても、アフターコロナに向けた動きが本格化し、足元ではコロナ禍以前の社会経済活動に戻りつつあります。一方、中長期的には、人口の減少や高齢化の進行による経済成長の停滞など、日本経済を取り巻く環境の厳しさは継続しております。

このような状況のなか、当社グループの主な販売先である外食産業においては、コロナ禍に伴う行動規制の解除後は人流が大きく回復し、当社グループの業績も堅調に推移しております。

ディストリビューター（業務用食品卸売）事業は、業務用食品専門卸の業界最大手として、外食産業のお客様に貢献しております。事業活動の歴史が長く基盤が充実している西日本に対し、関東地区と海外は新たな成長領域として事業基盤の強化を推進しております。そのための戦略として、近年はM&Aに注力し、関東地区は13社、海外は3ヵ国11社がグループ入りいたしました。今後も関東地区と海外の事業基盤の強化を進めるとともに、M&Aやアライアンスを活用した未開拓エリアへの進出も検討してまいります。

キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業は、中小飲食店の毎日の仕入れにお役立ていただく、ブローの食材の店「A-プライス」などの業務用食品を販売する店舗を関東以西に95店舗展開しております。顧客ニーズに対応した食材提案や店舗の出店・改装などを通し、引き続き中小飲食店の発展に貢献いたします。一方、近年は「A-プライスオンラインショップ」やフランチイズ2号店を開店するなど、新たな収益の柱の育成を図っております。

食品スーパー事業は、兵庫県南部で地域密着型の食品スーパー「トーホーストア」を18店舗展開（提出日現在）しております。なお、同事業は2025年1月末までに株式会社パローホールディングスの連結子会社3社、株式会社三杉屋およびゴダイ株式会社へ一部店舗を事業譲渡し、残りの店舗については閉鎖し、食品スーパー事業から撤退を予定しております。譲渡理由につきまして、近年は競争激化に伴い業績の低迷が続くなかで、今後も当社グループで事業を継続することは困難と判断する一方、従業員の雇用の維持、地域の食のインフラである店舗の存続を実現できる先に事業を譲渡することが最善であると判断した結果となります。

フードソリューション事業は品質管理、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工など「外食ビジネスをトータルにサポートする」様々なソリューションの提供を引き続き強化しております。特に近年は飲食店運営の深刻な課題である人手不足解決のため、省力化や時短が図れる業務用調理機器や、受注や損益管理などの店舗運営の効率化を図る業務支援システムの提案に注力しております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的成長と収益力の向上を通じて、企業価値を継続的に高めていくことを経営目標の一つとしております。具体的には事業の成長を示す「売上高」と収益力を示す「営業利益」、また最終的に事業のリスクを負担する株主様からお預かりしている資金に対しそのリスクに見合う利回りが確保されているかという観点から「ROE」を中長期的な指標としております。

<売上高>

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高前期比(%)	+6.2	19.5	+1.3	+14.3	+13.6

<営業利益>

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
営業利益前期比(%)	12.5				+114.2
売上高営業利益率(%)	0.6			1.7	3.2

(注) 売上高営業利益率 = (営業利益) ÷ (売上高)

(注) 第68期、第69期および第70期の営業利益前期比並びに第68期および第69期の売上高営業利益率は、営業損失を計上しているため記載しておりません。

<ROE(自己資本当期純利益率)>

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
ROE(%)	2.0		1.7	4.8	14.5

(注) ROE = (親会社株主に帰属する当期純利益) ÷ ((期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2)

自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分

(注) 第68期のROEは、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(4) 中期経営計画

コロナ禍が落ち着くとともに、社会経済活動が活発になり、加えてインバウンドが一部戻ってくるなどで外食市場は順調に回復しており、当社グループの業績も再び成長軌道に戻りつつあります。一方で、人手不足、原材料費や物流費の上昇などは当面続くものと考えられます。加えて少子高齢化に伴う国内外食市場の変化も予測されません。

このような環境下において、当社グループは次期中期経営計画 S H I F T - U P 2 0 2 7 において、持続的な成長を力強く実現するための「新たな成長ステージへの変革」を実行するとともに、持続可能な社会の実現への貢献と自社の持続的な成長を実現する「サステナビリティ経営の推進」等に取り組み、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

[新たな成長ステージへの変革]

1. エリア毎の市場環境に沿った事業展開へのシフト
 - ・首都圏再編
 - ・沖縄再編
2. 新たな市場の開拓
 - ・プライベートブランド商品強化
 - ・キャッシュアンドキャリー（C & C）事業拡大
 - ・海外事業拡大
3. 外食ビジネスをトータルにサポートする機能の拡充
 - ・外食企業向け業務支援システム刷新
 - ・フードソリューション（F S L）事業拡充
4. 情報技術の最大活用による生産性の向上
 - ・IT / DX戦略の推進
5. M & A、アライアンスの活用
 - ・M & Aの継続

[サステナビリティ経営の推進]

1. 美味しく、安心・安全な食の提供
 - ・グループに起因する食品事故ゼロ
 - ・サステナビリティフード開発強化
2. 持続可能な経営の継続
 - ・ガバナンスの更なる強化
3. 未来へ繋げるための環境対策の取り組み
 - ・2030年度のCO2排出量を2013年度比で46%削減（Scope1,2）
4. 個性の尊重と能力を発揮できる組織の構築
 - ・従業員エンゲージメント向上
 - ・健康経営の深化
 - ・ダイバーシティの推進
 - ・自律的なキャリア形成支援の継続・充実
5. 地域社会発展への貢献
 - ・食を通して豊かな地域づくりに貢献する活動の継続

(5) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

次期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）の見通しにつきましては、企業業績の回復とともに賃上げによる消費の回復も期待され景気は緩やかに上向くと思われ、当社グループの得意先が属します外食市場も引き続き拡大することが期待されます。一方で人件費上昇等による物流費や諸物価の上昇、原材料の高騰に伴う調達コストの上昇は今後も続くものと思われ、依然として先行き不透明な状況が想定されます。

このような状況の中、当社グループは次期から始まる新たな中期経営計画（3年計画）「S H I F T - U P 2 0 2 7」をスタートさせ、業容拡大と収益力向上を実現するとともに、持続可能な社会に貢献できる企業グループの実現を目指した様々な施策を開始いたします。

主力事業の一つでありますディストリビューター事業では、更なるシェア拡大に向けセールスを増員し、重点エリアでの新規得意先獲得を進めてまいります。また、営業補助業務の強化に加え、庫内作業の効率化を推進し、セールスが営業活動に専念できる体制を一層拡充してまいります。一方で既存外食事業者の満足度を高めるため、商品や当社グループが持つサービスの提案を一層強化してまいります。特に顧客ニーズに添って開発されたプライ

ベートブランド商品や厨房内での作業の効率化が図れる商品などの提案を強化してまいります。また中食（なかしょく）市場や病院・介護施設給食は引き続き重要業態として取り組んでまいります。

次期中期経営計画での成長戦略の一つである「エリア毎の市場環境に沿った事業展開へのシフト」では、当期に株式会社トーホー沖縄を設立したことに続き、来期は首都圏において「マザー＆フロント体制」の構築をスタートさせ、大市場である首都圏の配送網を充実させることで、顧客へのサービス向上に努めシェア拡大を図ってまいります。「マザー＆フロント体制」は既存の支店網をベースにスタートさせますが、2024年12月には横浜に統合拠点を設置し、本格稼働させる計画であります。

一方のキャッシュアンドキャリー事業は、新規出店（3店舗計画）、既存店舗の改装（7店舗計画）を計画的に進め、顧客サービスの充実を図り、業容を拡大してまいります。品揃え面では自社焙煎コーヒーをはじめとするプライベートブランド商品を一層充実させる一方で、地域特性に応じた商品の品揃えを充実させ、地域に根ざした店舗作りを更に進めてまいります。A-プライスアプリは会員である顧客に対しそれぞれのニーズに合った最適な提案ができるように機能強化してまいります。また、店舗運営の省力化と顧客満足度の向上を目指して電子棚札を試験導入し、全店舗導入に向けた検討を開始いたします。当事業のフランチャイズ店舗は今期末時点で2店舗ですが、ノウハウの蓄積を進め、来期は新たに2店舗の新規加盟を目指して取り組んでまいります。ECビジネスにつきましては、顧客獲得に向け、新たなECサイトへの出店、宣伝広告の試験運用なども試みながら業務用食材専門サイトとしての成長を図ってまいります。

フードソリューション事業では、品質・衛生管理サービス、外食企業向け業務支援システム提供、業務用調理機器販売、店舗内装設計・施工等、外食事業者のあらゆるニーズに当社グループが一体となって対応できる体制を一層充実させてまいります。

以上のような取り組みはディストリビューター事業、キャッシュアンドキャリー事業の各社が主要地域で開催する大規模展示商談会や各支店・店舗で開催するエリア別・テーマ別展示会を通じてきめ細かく情報発信をしております。

食品スーパー事業につきましては、2025年1月末までに事業を終えるべく、店舗の譲渡や閉鎖を計画的に進めております。

以上により、次期の連結業績見通しといたしましては、売上高2,460億円（前期比0.4%増）、営業利益は物流費等の上昇も見込み73億円（前期比6.6%減）、経常利益73億円（前期比8.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益40億円（前期比11.0%増）を予想しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

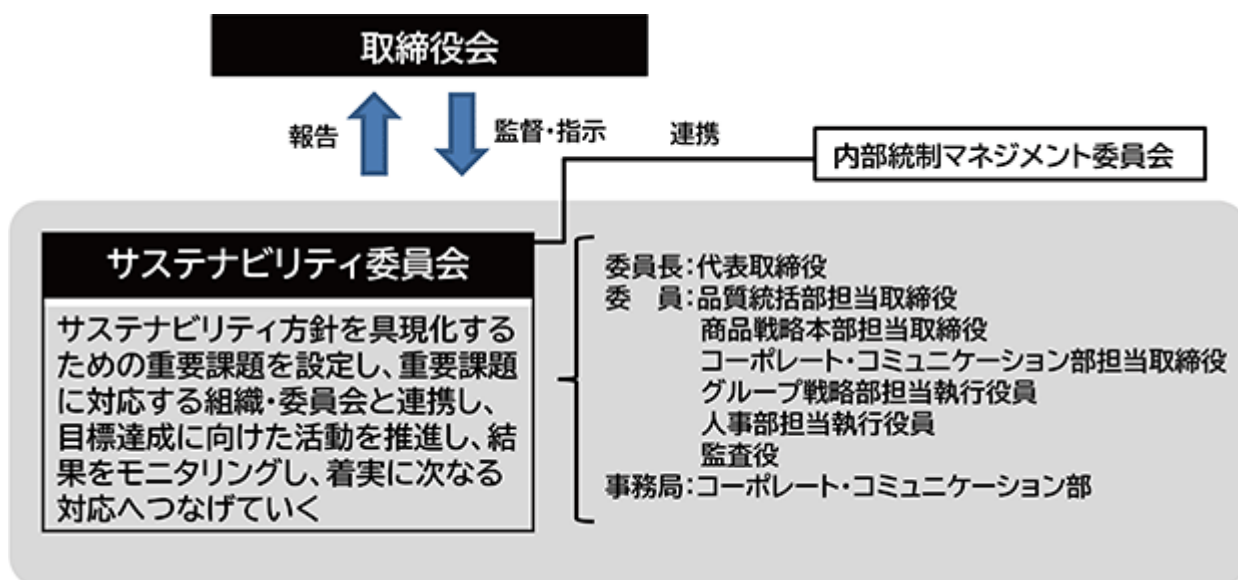
(1) サステナビリティ全般

当社は、外食事業者に食品とそれに関連するサービスを提供する企業グループとしての責任を自覚し、食を通して「社員・従業員」「お客様」「取引先様」「株主様」そして「地域社会」の5つのステークホルダーを豊かにする企業活動を実践しております。そうした中、気候変動などの地球環境問題に対しては、環境負荷低減とカーボンニュートラルに向けた取り組みや、生物多様性への配慮を行うことによってリスクに対応するとともに、持続可能な社会の実現と事業の安定的な成長を目指すことをサステナビリティ方針としております。

この方針のもとサステナビリティ経営を推進するため、当社は「美味しく、安心・安全な食の提供」「持続可能な経営の継続」「未来へ繋げるための環境対策の取り組み」「個性の尊重と能力を發揮できる組織の構築」「地域社会発展への貢献」の5つのマテリアリティを掲げて重要テーマに取り組んでおります。

ガバナンス

当社はサステナビリティ方針のもと、経営理念である「食を通して社会に貢献する」ことを継続実施し、より一層社会から信頼され、必要とされる企業グループを目指し、中長期的な企業価値の向上につなげていくことを目的に、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長、取締役・執行役員および常勤監査役を委員として構成されており、サステナビリティ方針に基づいた経営を実践するための方策やマテリアリティの特定、取り組みの推進とモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告・提言を行っております。



リスク管理

当社では、持続的な企業価値の向上のために、サステナビリティ項目を含めた全社横断的に対応が必要となるリスクへの対応を行っております。特に当社が最重要課題と捉えているマテリアリティを中心にリスクの特定・評価を行い、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。

(2) 気候変動への対応方針

トーホーグループでは、気候変動への対応は経営上の重要課題の一つとして捉えており、「未来へ繋げるための環境対策の取り組み」をマテリアリティの一つとして掲げております。2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことで、当社グループの持続的な成長と価値向上のための新たなビジネスチャンスの創出を推進してまいります。

ガバナンス

サステナビリティ委員会では、経営戦略、事業計画に関連する気候変動への対応を最重要課題の一つとして取り組んでおります。2050年カーボンニュートラルに向けたリスクや機会について定期的に検討・審議し、また必要に応じて取締役会へ報告しております。

戦略

当社グループの事業活動に影響を与える可能性がある気候関連のリスクと機会を、シナリオ分析によって特定し影響度を評価いたしました。この結果を踏まえて、影響度の大きいリスクの低減と機会の獲得に向けた対応策を検討しております。

分類	シナリオ	想定リスク・機会	事業への影響	対応策	
リスク	化石燃料由来エネルギーの規制強化と再生エネルギーの普及	温室効果ガス排出規制強化と炭素賦課金の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 排出規制対応のための投資額増加 (賦課金による)電力、ガソリン価格の高騰によるコスト増 	<ul style="list-style-type: none"> 排出規制に対応した設備(冷凍庫や車両など)への計画的な置換え 再生エネルギーの導入 	
	温暖化による気温上昇、海水位上昇	天然・養殖資源の減少、産地の変化	<ul style="list-style-type: none"> 取扱品の調達難によるコスト上昇と販売機会の減少 原料、商品産地の遠隔化による調達コストの上昇 コーヒー不作、産地変化による相場の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 複数仕入先、産地の確保 仕入先との情報や課題の共有など協力関係維持・強化 代替品の開発促進 	
	温暖化による気温上昇や大雨などの頻発	環境負荷の低い商品への消費者意識の一層の高まり	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の高い既存商品の需要減による売上減少 	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低い調達方法の確立 環境負荷の低いPB商品の開発 環境負荷の低い配送方法の導入 	
	脱炭素への取組遅れ	得意先・消費者や投資家の評判悪化	<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の高い外食企業との取引機会の喪失 持続可能な社会実現への取組が遅いという評価による投資家離れと株価低迷 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減に向けた計画的な取組み、投資の継続 適時適切な情報開示 	
	物理的リスク	風雨の増大・長期化、海水位上昇	異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の建物被災とそれによる事業停止、商品破損 	<ul style="list-style-type: none"> 水害予防、耐震工事等の実施 懸念事業所の計画的移転 BCPの周知徹底
		温暖化による日常的な気温上昇	倉庫など作業現場の高温化による作業性低下	<ul style="list-style-type: none"> 冷房設備などの抜本的な見直しによるコスト増加 通院等による業務停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な設備投資 倉庫の自動化などDXの推進 時差出勤など柔軟な働き方の導入
	機会	温暖化による気温上昇や大雨などの頻発	環境に配慮した商品・サービスへの得意先・消費者・学生の関心の高まり	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮商品やサービスの提供など環境を意識した経営実践企業としての評価による販売機会の増加、採用応募者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型商品、サービスの開発拡充 環境負荷の低い輸送体制の拡充 適時適切な情報開示
脱炭素への世の中の関心の高まり		環境負荷を低減する新しい設備の開発普及とそれによる導入コストの低下	<ul style="list-style-type: none"> 計画的、継続的な設備刷新の進捗 燃料費(炭素賦課金)の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 配送車両の脱炭素化、電灯のLED化推進 環境負荷のより低い冷媒の採用 太陽光発電による再生可能エネルギーの利用拡大 	
温暖化による気温上昇、海水位上昇		産地の変化や資源の減少などによる商品調達の不安定化とコスト増	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先との長年の取引関係に基づく代替品などの安定的な調達 	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先との情報や課題の共有など協力関係維持・強化 	

抽出した重要リスクの中では、中長期的に「温室効果ガス排出規制強化と炭素賦課金の上昇」が最も大きな財務インパクトになると考えております。当社グループの主要事業であるディストリビューター(業務用食品卸売)事業は全国の主要都市に事業所を置いておりますが、各事業所には在庫保管用の常温倉庫と冷凍・冷蔵庫を設置しております。一方、キャッシュアンドキャリア(業務用食品現金卸売)事業も全国に展開している90数店舗で冷凍ショーケースや在庫保管用の冷凍・冷蔵庫を設置しております。今後、温室効果ガス排出規制が強化されるとこうした冷凍・冷蔵庫の冷媒を自然冷媒に入れ替えるなどの必要性が出てくるのが想定されます。また、ディストリビューター事業では自社トラックで得意先への配送を行っておりますが、現状配送用トラックはガソリンまたは軽油を使用した車両であります。今後、温室効果ガス抑制のため、これらをハイブリット車両やEV車両などに置き換えていくことも必要になってくると考えられます。こうした対応を進めることは、今後賦課金額が高くなると予想される炭素賦課金の負担軽減にもつながりますので、当社グループとしては計画的に設備・車両の更新投資を行っていきたいと考えております。一方、当社では比較的規模の大きい事業所や駐車場を利用して太陽光パネルによる発電を行っており、こうした再生エネルギーの活用も継続してまいります。以上の通り、当社グループはこれからも当社事業に関わるステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現に資する取り組みを計画的に進めてまいります。

リスク管理

当社グループでは、経営に関わるあらゆるリスクの管理を行い、取締役会の承認と監督のもと、各種委員会が対策を協議・決定しておりますが、気候変動に関しては環境マネジメント委員会を設けサステナビリティ委員会と連携して、シナリオ分析による影響度評価で特定したリスクへの対策を策定・実施しております。

指標と目標

当社グループでは、Scope1、Scope2を国内グループ会社と一部の海外グループ会社の範囲で計算しております。Scope3は国内グループ会社の範囲で現在集計中であり、結果が出次第公表する予定であります。

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現を目標にしております。そのため、気候変動のリスクと機会を特定・評価しておりますが、今後のカーボンニュートラルに向けた取り組みを推進していくために温室効果ガス削減の中期目標を設定して取り組んでまいります。

具体的には、2030年までに、2013年の推定温室効果ガス排出量（Scope1,2合計52,200 t-CO₂）の46%削減に取り組んでまいります。当社グループではScope2(電力)による排出量が総排出量の80%を占めていますので、LED電気の導入を更に進めることや節電効果のある、またエネルギー消費効率の良い最新設備への更新や節電設備の導入などを計画的に進めてまいります。また、Scope2(電力)以外では、ガソリン・軽油由来の排出量削減のため、エコ安全ドライブの励行やドライブレコーダーによる安全運転管理の実施、更には配送車両のハイブリット車両やEV車両への転換などの検討を進めてまいります。

(3) 人的資本・多様性への対応方針

当社グループは経営憲章の中で「企業は人である」と定め、企業の持続的成長には従業員の成長が必要不可欠であり、その中でも健康の維持・向上は従業員とその家族の幸せに欠かせない最も基本的な要素であると考えております。

そのため、従業員が健康で活力に満ち、最高のパフォーマンスを持続できる労働環境の整備に取り組む「健康経営」の推進を最重要テーマと位置づけ、要治療者の重症化予防や生活習慣の改善、ヘルスリテラシー向上に取り組んでおります。その結果、特に優良な健康経営を実践している企業として「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2019年から2023年まで、5年連続5回の認定を受けました。

戦略

「健康経営」を取り組む体制として、当社の代表取締役社長が決定した「健康基本方針」に基づき、グループ各社にて施策の企画、実践を推進しております。またグループ横断的な委員会組織「内部統制マネジメント委員会」にて健康課題の分析結果、施策の効果等を協議し、産業医等外部専門機関と連携して各種施策を検討・展開しております。

また、「自ら考え、自ら行動し、自ら成長する自律型人材」という当社グループが従業員に求める基本的な考え方、および、サステナビリティ方針のマテリアリティの一つである「個性の尊重と能力を發揮できる組織の構築」に基づき、グループ横断的に活躍する人材を育成すべく、多様な人材の活躍推進（ダイバーシティ）やグループ内の会社間異動の活性化、自律的なキャリア形成支援に取り組んでおります。今後の海外事業展開を見据え、海外勤務意向のある社員を公募で登録し、語学研修の受講とともに、国内の海外部門への異動や海外派遣などの実践を通じてグローバルに活躍する人材層を蓄積してまいります。

従業員が働きがいや誇りを持って働くことの実現を通して、従業員エンゲージメントと企業価値の向上を目指してまいります。

指標と目標

当社グループは前述の戦略を着実に推進するため、以下の通り人的資本に関する非財務指標を設定し、進捗を管理しております。

指標		2030年度目標	2023年度実績	2022年度実績
従業員エンゲージメント向上	エンゲージメントスコア	(注1)	73.7% (注3)	70.9% (注3)
健康経営	健康診断 再検査受診率	100% (注2)	100% (注3)	100% (注3)
ダイバーシティ	女性管理職・リーダー職比率	20% (注2)	9.8% (注2)	8.9% (注4)
自律的なキャリア形成支援	人材公募・FA(フリーエージェント)・次世代リーダー等の自律的異動者数(正社員に占める割合)	1%以上(注2)	0.3% (注2)	0.3% (注2)

(注) 1. エンゲージメントサーベイを見直し、その結果を起点とした目標を2024年度中に策定します。2023年度実績は、ストレスチェックの設問「働きがいのある仕事だ」に「そうだ・まあそうだ」と回答した割合です。

2. 国内連結グループ全体

3. 当社および国内主要会社(㈱トーホーフードサービス、㈱トーホーキャッシュアンドキャリア、㈱トーホービジネスサービス)

4. 当社および以下の会社(㈱トーホーフードサービス、㈱トーホーキャッシュアンドキャリア、㈱トーホービジネスサービス、㈱トーホー・北関東、㈱トーホー沖縄、関東食品㈱、㈱エフ・エム・アイ、㈱トーホー・コンストラクション、㈱アスピット)

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、当連結会計年度末現在においては予見できないリスク、または重要と見なされていないリスクの影響を受ける可能性があります。

当社グループではこれらのリスクの影響を最小にするための様々な取り組みを行ってまいります。

(1) 消費者や得意先のニーズへの対応遅れ

当社グループは外食産業や一般消費者に食品と様々なサービスをお届けしておりますが、外食市場の動向や一般消費者の嗜好の変化などに対する情報収集とその対応が遅れることで、当社の品揃えやサービスが市場に受け入れられず、市場シェアを落とすリスクがあります。

こうしたリスクを避けるためグループ各社では、日々の営業活動を通じてお客様ニーズの把握に努めるとともに、メーカーや仕入先など様々な取引先とのコミュニケーションを密にし、業界・顧客動向に関する情報を入手し、得た情報を分析し、共有して様々なニーズの変化に対応しております。

(2) 品質および衛生管理上の事故

当社グループの主要取扱品は食品であり、万が一、品質管理や衛生管理、表示上の不備による事故等が発生した場合、販売の大幅な減少や当社事業への信用失墜など長期的なリスクにつながる可能性があります。

当社グループは品質・衛生管理を専門に行う部署（品質保証部）を置いており、各事業所への定期的な品質・衛生検査、表示チェックを実施し、改善すべき点があれば改善指導を行っております。一方、当社グループのプライベートブランド商品につきましては、商品開発時に品質保証部が製造工場の検査を実施しております。また、あらゆる機会をとらえて品質管理や衛生管理等について従業員向けの教育を実施し、意識の向上に努めております。

(3) 海外からの商品調達の停滞等

当社グループが取り扱う商品はその原料や商品自体を海外の産地や工場からの輸入に頼っているものがあります。万が一、産地などで事故や紛争などにより生産が止まった場合や輸送時の事故等により輸入が止まった場合、当社の販売に大きな支障を来すリスクがあります。また輸入に伴う為替変動により、原価が上昇し利益を圧迫するリスクがあります。

こうしたリスクへの対応として、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し、影響を及ぼすと考えられる情報に対しては国内と現地で情報共有し、対応するようにしております。また、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達を行っております。また、当社が直接輸入する商品は可能な限り円による決済とすることで為替リスクを抑えております。

(4) 海外でのカントリーリスクや紛争

当社グループはシンガポール、マレーシア、香港で子会社が事業を展開しております。各国での重大な法改正や諸制度の変更による大幅なコスト上昇や新たな制約により、また政変、テロ等の発生により、現地子会社の事業の継続に支障を来すリスクがあります。

当社グループでは、常日頃から現地との緊密な情報交換を行うとともに、現地政府機関、日本大使館、および外務省からの発信情報に常に注意し、留意すべき情報に対しては、まずは従業員の安全確保を最優先に考えたうえでの諸施策を講じることとしております。

(5) 人材確保の計画未達

当社グループの事業では配送や店頭販売などに多くの従業員が従事しております。国内の少子高齢化の進展が今後も進み、人材獲得競争激化の結果、人材の確保が計画通りに進まなかった場合、従来通りの事業運営に支障が出たり、大幅にコストが上昇したりするリスクがあります。

当社グループでは「企業は人である」の考えのもと、従業員満足を高めるための諸施策の継続的实施や健康経営の実践により従業員の離職防止に努めております。また、ITを活用した生産性向上、業務効率化による働き方改革を継続しております。一方、採用面では多様な人材から選ばれる会社となるための人事・給与制度改革の継続、教育体系の整備を継続的に行っております。また、多様な人材（女性、障がい者、高齢者等）の活躍推進にも取り組んでおります。

(6) 資金調達の計画未達

当社グループが事業を展開するために必要な資金が金融市場の激変や当社の業績悪化により計画通り進まなくなり、事業運営に支障を来すリスクがあります。

こうしたリスクに対して、当社グループでは調達先および調達方法が限定的になることを避け、適度に分散させることで資金調達の多様性を保っております。調達は保守的に計画することで、金融市場の悪化に対しても一定の余裕をもって対応しております。また、不測の事態に備えて複数行とコミットメントライン契約を締結しております。

(7) 急激な金利の上昇

当社グループは事業運営に必要な資金の一部に借入金を利用しております。借入金の財務リスクは適正と考える資本構成に基づき管理しておりますが、経済情勢の変化などにより、調達金利が急激に上昇した場合、当社の業績に影響を与えるリスクがあります。

当社グループでは、常日頃から金利情勢に影響を与えるであろうと思われるマクロ経済等の定期的なモニタリングを行っております。また実際の調達金利の動向を注視して資金を調達しております。金利情勢によっては金利をヘッジする手段を機動的に運用しております。

(8) コンピューター基幹システムのダウン

当社グループでは得意先からの受注、在庫管理、仕入先への発注など営業活動全般の他、経理・人事等の事務処理、そして社内の情報共有等あらゆる面でコンピューターを利用しており、これが事故や災害、ウイルス感染により使えなくなることで事業が停滞するリスクがあります。

災害や事故発生時に重要データが滅失しないように、災害対策が施された外部のデータセンターに保管するとともに、定期的にバックアップデータを遠隔地へ運搬し、保管しております。

一方、コンピューターウイルスに対しては、外部からの不正侵入を防ぐ機器（ファイアウォール）に加えて、ウイルス対策ソフトウェアを導入しております。また、ウイルス感染による事業活動への影響やそれを防ぐための対策、また疑わしい現象への対応について社内教育を継続的に実施しております。

(9) 伝染病等の拡大

2024年1月期はアフターコロナの社会経済活動の正常化が進む中、当社業績も堅調に推移いたしましたが、今後も予期せぬ伝染病等の感染拡大により、従業員の健康が害されるリスク、外食需要の急減により事業に多大な影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、従来から毎月14日を「食の安心・安全の日」と定め、品質保証部を中心にウイルスや病原菌などに対する様々な情報の発信を行い全従業員の意識向上を図っております。新型コロナウイルス感染症拡大の事態に対しては、グループを横断した方針や対策を立案実施する委員会をいち早く立ち上げ対応してまいりました。今後もこの経験・ノウハウを活かしてまいります。また、営業面では飲食店、宿泊施設、病院・介護施設、リゾート施設など多岐にわたる取引業態への影響に常に注意を払い、リスクの小さい業態の強化など柔軟に対応しております。

(10) 大規模な自然災害の発生

当社グループは国内各地および海外ではシンガポール他2か国を合わせて200を超える拠点を構え、営業を行っております。こうした拠点やその周辺で大規模な地震や風水害などが発生した場合、各拠点での事業運営に支障を来すリスクがあります。

自然災害は防ぐことはできませんが、災害発生時には安否確認システムを利用し、従業員の安全確認を行い、被災等がある場合は早期に総力をあげて対応できるよう緊急連絡網を整備しております。また事業所ごとに緊急避難場所や災害発生時の行動指針を掲出し、日ごろから安全意識の向上を図っております。また、各地域の主要拠点にはマスクや水などの緊急物資を備蓄しております。こうした常日頃からの準備を怠らないことで、災害発生時の早期復旧に備えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2023年2月1日から2024年1月31日まで）におけるわが国経済は、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの長期化に加え、世界的な金融引き締めによる影響や中国経済の先行き懸念などは依然として継続しているものの、アフターコロナの社会経済活動の正常化が進む中、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属します業務用食品卸売業界においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に加え、インバウンド需要の増加もあり、飲食店や観光地への人流が回復したことで事業環境は改善いたしました。一方で、原材料や資源の高騰を背景とした食品価格の値上げに加え、人手不足に伴う人件費や運賃など諸コストの上昇などもあり先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは第8次中期経営計画（3ヵ年計画）「SHIFT UP 2023」（2022年1月期（2021年度）～2024年1月期（2023年度））の最終年度として、新たな環境に適合し、成長し続ける筋肉質な企業グループへの変革を図るべく、5つの重点施策に沿った取り組みを引き続き推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、前期に新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度残っていたことへの反動に加え、外食需要の堅調な回復に併せて既存得意先の深耕や新規得意先の獲得を積極的に進めたことにより、売上高は2,449億30百万円（前期比13.6%増）となりました。また、増収および収益構造改革による損益分岐点の引き下げ効果により、営業利益は78億19百万円（同114.2%増）、経常利益は79億71百万円（同105.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は36億5百万円（同258.1%増）となり、各段階利益で創業来の最高益となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

〔売上高の内訳〕

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	増減
ディストリビューター (業務用食品卸売)事業部門	172,864	147,906	+ 24,959
キャッシュアンドキャリー (業務用食品現金卸売)事業部門	43,524	39,022	+ 4,501
食品スーパー事業部門	15,145	16,146	1,001
フードソリューション事業部門	13,397	12,499	+ 898
合計	244,930	215,573	+ 29,357

〔営業利益又は営業損失()の内訳〕

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	増減
ディストリビューター (業務用食品卸売)事業部門	5,864	2,782	+ 3,082
キャッシュアンドキャリー (業務用食品現金卸売)事業部門	1,828	981	+ 847
食品スーパー事業部門	688	728	+ 40
フードソリューション事業部門	815	616	+ 200
合計	7,819	3,650	+ 4,169

<ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

社会経済活動が正常化するなかで、外食や旅行機会の増加、宴会・会合などの再開に加え、インバウンド需要も増加したことで、ホテルや飲食店、観光地への人流が大きく回復し、外食事業者を主な販売先とする当事業部門の事業環境も改善いたしました。

このような状況のなか、当事業部門では需要が急増する既存得意先のニーズに応える営業を強化するとともに、各地で開業したホテルや商業施設などの新規得意先獲得を推進いたしました。また、顧客ニーズを取り入れて開発されたプライベートブランド商品は、差別化できる商品として販売をさらに強化しました。株式会社トーホーフードサービスでは、各事業所のバックオフィス業務の基幹店集約による効率化と、それによる営業補助業務人員の拡充を推進し、各事業所が営業に専念できる体制の構築を引き続き強化いたしました。

一方、株式会社トーホーフードサービスが全国規模で開催する業界最大級の展示商談会を8会場で開催したほか、当事業部門に属する各社も各地域で小規模展示会やテーマ別展示会を積極的に実施するなど、商品・サービス提案を強化いたしました。

なお、沖縄地区につきましては、更なる事業力強化を図るべく、8月に株式会社トーホーフードサービス沖縄支店、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア沖縄ブロック（A-プライス7店舗）を株式会社トーホー・仲間（本社：沖縄県石垣市）に承継させる会社分割を行い、新たに株式会社トーホー沖縄（本社：沖縄県浦添市）として発足いたしました。

以上の結果、前期に新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度残っていたことへの反動に加えて、既存得意先に対する売上の回復や新規得意先の獲得も進んだことにより、当事業部門の売上高は1,728億64百万円（前期比16.9%増）となりました。営業利益は増収に加え収益構造改革による損益分岐点の引き下げ効果により、58億64百万円（同110.8%増）と過去最高益を達成いたしました。

<キャッシュアンドキャリア（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門においてもアフターコロナに向けた動きが進むなかで、プロの食材の店「A-プライス」を中心に、主要顧客である中小飲食店に対して「真夏のグルメフェア」「北海道フェア」といったテーマ別の企画を通じたメニュー提案を計画的に行いました。コロナ禍で控えていた設備投資については本格的に再開し、4月に直営店で約3年振りの新店となる「A-プライス広島八丁堀店」（広島市中区）を開店し、6店舗の改装を実施いたしました。また、11月にはフランチャイズ2号店となる「A-プライス福江店」（長崎県五島市）を開店いたしました。一方で、展示商談会を全国10会場で開催し、内3会場では株式会社トーホーフードサービスと共同で開催し、グループシナジーを発揮した提案を行いました。顧客ニーズに沿って開発したプライベートブランド商品や新商品の積極提案を行うとともに、人手不足や調理時間短縮につながる機器に至るまで、お客様の課題解決に向けたトータルサポートを展開しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は中小飲食店への販売を強化したことで435億24百万円（前期比11.5%増）、営業利益は増収に加えコスト・コントロールを推進したことで、18億28百万円（同86.4%増）となりました。

<食品スーパー事業部門>

当事業部門では、競争激化が続く厳しい事業環境の中、店舗閉鎖を行った結果、売上高は151億45百万円（前期比6.2%減）、営業損失は6億88百万円（前期は7億28百万円の営業損失）となりました。

なお、2023年10月23日付「（開示事項の経過）食品スーパー事業の事業譲渡に関するお知らせ」にて公表のとおり、株式会社トーホースタアの事業の一部を順次譲渡するとともに、譲渡対象外となった店舗及び施設については、2025年1月末までを目途に全て閉鎖し、食品スーパー事業を廃止することを決定しております。2024年3月18日時点で16店舗を株式会社パローホールディングス（株式会社八百鮮へ3店舗、株式会社ヤマタへ2店舗、中部薬品株式会社へ11店舗）へ、4店舗を株式会社三杉屋へ、3店舗をゴダイ株式会社へそれぞれ譲渡することが決定しており、譲渡時期に合わせて順次店舗を閉鎖しております。また、譲渡対象外となっている残りの店舗につきましては引き続き譲渡先を検討しております。

<フードソリューション事業部門>

当事業部門では、品質・衛生管理サービス、外食企業向け業務支援システム提供、業務用調理機器販売、店舗内装設計・施工などの「外食ビジネスをトータルにサポートする」機能を引き続き強化するとともに、グループ各社の展示商談会に積極的に出展するなどグループシナジーの発揮に努めました。

業務用調理機器を取り扱う株式会社エフ・エム・アイでは、需要が急回復する外食事業者に向けて、省力化を図れる高性能調理機器の提案を強化いたしました。また、受発注や損益管理など外食企業向け業務支援システムを提供する株式会社アスピットは、飲食店の生産性向上に向けたIT化に貢献できる提案を積極的に行うなど新規得意先の獲得を推進いたしました。

以上に加え、建築関連の期中完工が増加したことなどにより、売上高は133億97百万円（前期比7.2%増）となりました。また、セグメント内で相対的に利益率の高い業務用調理機器や業務支援システムの販売が好調に推移したことで、営業利益は8億15百万円（同32.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当期末の総資産は前期末に比べ9億45百万円増加し、882億97百万円となりました。主な要因は、業績の回復に伴う現金及び預金の増加14億87百万円、年金資産の増加に伴う退職給付に係る資産の増加13億8百万円に対し、のれんの減少19億19百万円などによるものであります。

(負債)

当期末の負債は前期末に比べ38億66百万円減少し、607億34百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加17億62百万円に対し、借入金の返済に伴う短期借入金の減少27億94百万円、長期借入金の減少26億7百万円などによるものであります。なお、借入金の総額は214億27百万円（前期末268億27百万円）となりました。

(純資産)

当期末の純資産は前期末に比べ48億11百万円増加し、275億64百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益36億5百万円及び配当金の支払いによる利益剰余金の増加29億60百万円、保有する有価証券の当連結会計年度末の時価評価額が前連結会計年度末の時価評価額を上回ったことによるその他有価証券評価差額金の増加6億24百万円、前連結会計年度末に比べ円安が進んだことによる為替換算調整勘定の増加6億17百万円、年金資産の増加に伴う退職給付に係る調整累計額の増加6億13百万円などによるものであります。自己資本比率については当連結会計年度末30.8%と前連結会計年度末の25.7%に比べ5.1ポイント上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(金額表示：百万円)

	当期	前期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,303	4,110	5,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,251	931	319
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,520	4,477	2,043
現金及び現金同等物期末残高	9,216	7,512	1,704

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、93億3百万円の収入（前期41億10百万円の収入）となりました。

主な収入は税金等調整前当期純利益による増加59億28百万円（前期7億2百万円）、減価償却費20億7百万円（前期20億60百万円）、減損損失16億9百万円（前期14億71百万円）、事業整理損失15億51百万円、仕入債務の増加17億14百万円（前期26億65百万円の増加）などに対し、主な支出は事業整理損失引当金の減少11億39百万円（前期15億44百万円の増加）、法人税等の支払額18億28百万円（前期10億41百万円）などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億51百万円の支出（前期9億31百万円の支出）となりました。

これは主に、キャッシュアンドキャリー事業の店舗の出店、改装に伴う固定資産の取得による支出20億8百万円（前期11億9百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、65億20百万円の支出（前期44億77百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入68億円（前期82億円の収入）に対し、長期借入金の返済による支出117億円（前期126億1百万円の支出）などによるものであります。

以上の結果、当期末の連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、17億4百万円増加し、92億16百万円となりました。

(4) 仕入及び販売の実績

仕入の実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	160,444	113.7
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	11,617	120.4
食品スーパー事業(百万円)	10,665	93.5
フードソリューション事業(百万円)	3,431	97.9
合計(百万円)	186,156	112.4

(注) セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

販売の実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	172,864	116.9
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	43,524	111.5
食品スーパー事業(百万円)	15,145	93.8
フードソリューション事業(百万円)	13,397	107.2
合計(百万円)	244,930	113.6

(注) セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に投資の減損、資産除去債務、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付債務及び退職給付費用であり、継続的な評価を行っております。これらの見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

当連結会計年度は、業績の回復に伴い受取手形、売掛金及び契約資産、棚卸資産などの流動資産と支払手形及び買掛金などの流動負債が増加しました。一方、前期より継続して借入金の圧縮を進めたことにより、固定負債は減少しました。また親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによる純資産の増加で、自己資本比率は30.8%に上昇するなど財政状態の改善が進みました。

個別の財政状態の分析については、「1 経営成績等の状況の概要(2) 財政状態の状況」をご参照ください。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,449億30百万円(前期比13.6%増)となりました。5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ引き下げられるなど、社会経済活動の正常化に向けた動きがさらに加速いたしました。こうした環境下で、飲食店や観光地への人流は引き続き回復し、加えてインバウンド需要の増加もあり、ディストリビューター事業の売上が大きく伸長し、全体の増収要因となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は499億72百万円(前期比15.8%増)となりました。増収による売上総利益の増加とともに、プライベートブランド(PB)商品の売上構成比の増加やディストリビューター事業の売上総利益率の改善などが寄与いたしました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は78億19百万円(前期比114.2%増)となりました。増収に伴う売上総利益額の増加に加え、引き続きコスト・コントロールを継続したことにより前期に引き続き創業来の最高益を計上致しました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は79億71百万円(前期比105.6%増)となりました。営業利益の増加に伴い、経常利益も創業来の最高益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は36億5百万円(前期比258.1%増)となりました。子会社ののれんの減損損失や食品スーパー事業の事業整理損失関連費用の計上があったものの、前期までに計上していた食品スーパー事業の事業整理損失引当金繰入額の戻し入れもあり特別損益が改善し親会社株式に帰属する当期純利益も創業来の最高益となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上に加えて減価償却費などにより、営業キャッシュ・フローは93億3百万円のプラスとなりました。投資キャッシュ・フローは、設備投資の実行に伴い12億51百万円のマイナスとなりました。財務キャッシュ・フローは、コロナ禍で増加した長期借入金の返済を進めたことなどにより65億20百万円のマイナスとなり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は92億16百万円となりました。

個別のキャッシュ・フローの分析については、「1 経営成績等の状況の概要(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、成長戦略に基づく設備投資やM & A投資などの長期資金需要と商品仕入などの運転資金需要であります。当連結会計年度では店舗の新規出店・改装等23億81百万円の設備投資を実施しております。設備投資については連結会社各社が個別に策定したのについて当社がその投資判断について調整を行っております。

b. 財務政策

当社グループは事業活動のための流動性の維持と、適切な財務バランスの実現を方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、主に内部留保や金融機関からの長期借入金、資本市場からの調達により、運転資金需要には主に短期借入金により調達しております。なお、短期流動性を補完する目的でコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度につきましては、財務バランスの改善のために長期借入金の圧縮を進めた結果、借入金残高は214億27百万円（前期比54億円減）となっております。

また、グループ内資金の効率化を目的に、当社と主要な子会社での資金一元管理を行っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長を示す「売上高」と収益力を示す「営業利益」、最終的に事業のリスクを負担する株主から預かっている資金に対し、そのリスクに見合う利回りが確保されているかという観点から「ROE」を中長期的な指標として位置付けております。

当連結会計年度における売上高は2,449億30百万円(前期比13.6%増)、営業利益が78億19百万円(前期比114.2%増)となり親会社株主に帰属する当期純利益36億5百万円(前期比258.1%増)となったためROEは14.5%に改善しましたが、引続きこれらの指標の継続的な改善に向け、取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(食品スーパー事業の事業譲渡に関する契約)

当社は、当社の連結子会社である株式会社トーホーストア（本社：神戸市東灘区、社長：橋本博文、以下「トーホーストア」といいます。）が営む食品スーパー事業の一部事業譲渡につきまして、株式会社パローホールディングス（本社：岐阜県恵那市、社長：小池孝幸、以下「パローホールディングス」といいます。）の100%連結子会社である株式会社八百鮮（本社：大阪府吹田市、社長：市原敬久、以下、「八百鮮」といいます。）、株式会社ヤマタ（本社：大阪府吹田市、社長：市原敬久、以下、「ヤマタ」といいます。）及び中部薬品株式会社（本社：岐阜県多治見市、社長：高巢基彦、以下「中部薬品」といいます。）、並びに株式会社三杉屋（本社：神戸市東灘区、社長：杉本光晴、以下「三杉屋」といいます。）、ゴダイ株式会社（本社：兵庫県姫路市、社長：浦上卓也、以下「ゴダイ」といいます。）に事業譲渡する契約を締結いたしました。

以上の結果、16店舗をパローホールディングス（八百鮮へ3店舗、ヤマタへ2店舗、中部薬品へ11店舗）へ、4店舗を三杉屋へ、3店舗をゴダイへ譲渡し、残りの5店舗（2024年4月23日現在）は2025年1月末までに閉鎖することになります。閉鎖する店舗につきましては、今後も可能な限り譲渡先を検討してまいります。

1．事業譲渡の理由

本件の対象である食品スーパー事業（トーホーストア）は、1963年に神戸市に出店して以来、兵庫県南部を中心に、最盛期である1980年代後半は最大69店舗を展開し、当社グループのコア事業である業務用食品卸売事業とともに経営の両輪を担っておりました。しかしながら、近年は競争激化の影響を受け、商圏の拡大には至らず、事業規模は縮小し、厳しい状況が続いております。

こうした状況を受け、当社は、業務用食品卸売事業への経営資源の集中を図るべく、食品スーパー事業の譲渡を進めるものであります。

2．事業譲渡の概要

(1) パローホールディングスへの譲渡

譲渡する事業の内容

a．八百鮮に譲渡する事業

トーホーストアが営む食品スーパー事業のうち、魚崎南店、垂水駅前店、上沢店に係る事業

b．ヤマタに譲渡する事業

トーホーストアが営む食品スーパー事業のうち、六甲道駅前店、宝塚旭町店に係る事業

c．中部薬品に譲渡する事業

トーホーストアが営む食品スーパー事業のうち、つつじが丘店、本多聞店、舞子店、上高丸店、志染駅前店、緑が丘店、大塩店、高砂店、西長田店、ポーアイ店、阪神大石駅店に係る事業

譲渡対象事業の資産、負債の項目及び金額（簿価は各譲渡日時点の簿価（予定））

	内容	簿価（予定）
譲渡資産	譲渡対象店舗の敷金等	約434百万円
譲渡負債	譲渡対象店舗のテナント保証金	約7百万円

譲渡価額及び決済方法

a．譲渡価額 約426百万円

b．決済方法 現金決済

相手先の概要（2023年3月31日現在）

a. 株式会社パローホールディングス

名 称	株式会社パローホールディングス	
所 在 地	岐阜県恵那市大井町180番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼CEO 田代 正美	
事 業 内 容	チェーンストア事業及びそれに関する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の管理	
資 本 金	13,609百万円	
設 立 年 月	1958年7月	
純 資 産	167,520百万円（2023年3月期・連結）	
総 資 産	417,107百万円（2023年3月期・連結）	
大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 9.61% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 5.75% 公益財団法人伊藤青少年育成奨学会 5.41% 株式会社子雲社 5.07% 農林中央金庫 4.72%	
上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	当社子会社トーホースタアの取締役等に当該会社子会社の代表取締役が1名就任しております。
	取 引 関 係	当社子会社トーホースタアにおいて、当該会社子会社より一部商品を購入しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

b. 株式会社八百鮮

名 称	株式会社八百鮮	
所 在 地	大阪府吹田市江坂町1-21-17 ESAKA松尾ビル4F	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 市原 敬久	
事 業 内 容	スーパーマーケット事業	
資 本 金	20百万円	
設 立 年 月	2010年12月	
純 資 産	200百万円	
総 資 産	664百万円	
大株主及び持株比率	株式会社パローホールディングス 100%	
上場会社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況ともに該当事項はありません。	

c. 株式会社ヤマタ

名 称	株式会社ヤマタ	
所 在 地	大阪府吹田市江坂町1-21-17 ESAKA松尾ビル4F	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 市原 敬久	
事 業 内 容	スーパーマーケット事業	
資 本 金	48百万円	
設 立 年 月	1989年3月	
純 資 産	865百万円	
総 資 産	1,980百万円	
大株主及び持株比率	株式会社パローホールディングス 100%	
上場会社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況ともに該当事項はありません。	

d. 中部薬品株式会社

名 称	中部薬品株式会社
所 在 地	岐阜県多治見市高根町4丁目29番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高巢 基彦
事 業 内 容	ドラッグストア事業
資 本 金	1,441百万円
設 立 年 月	1984年2月
純 資 産	22,779百万円
総 資 産	77,099百万円
大株主及び持株比率	株式会社パローホールディングス 100%
上場会社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況ともに該当事項はありません。

日程

- a. 取締役会決議 2023年10月23日（中部薬品に対する西長田店、ポーアイ店、阪神大石駅店に係る事業譲渡については2024年3月18日）
- b. 事業譲渡契約締結 2023年10月23日（中部薬品に対する西長田店、ポーアイ店、阪神大石駅店に係る事業譲渡については2024年3月18日）

(2) 三杉屋への譲渡

譲渡する事業の内容

トーホーストアが営む食品スーパー事業のうち、平野祇園店、滝の茶屋店、旗塚店、明石小久保店に係る事業

譲渡対象事業の資産、負債の項目及び金額（簿価は各譲渡日時点の簿価（予定））

	内容	簿価（予定）
譲渡資産	譲渡対象店舗の敷金等	約156百万円

譲渡価額及び決済方法

- a. 譲渡価額 約156百万円
- b. 決済方法 現金決済

相手先の概要（2023年3月31日現在）

名 称	株式会社三杉屋	
所 在 地	神戸市東灘区深江浜町164	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉本 光晴	
事 業 内 容	1. 青果物、魚介類、精肉、乾物の加工、販売 2. スーパーマーケットの経営	
資 本 金	1,000万円	
設 立 年 月	1995年5月	
上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）純資産、総資産、大株主および持株比率の記載については、相手先の意向により非公開とさせていただきます。

日程

- a. 取締役会決議 2024年1月31日
- b. 事業譲渡契約締結 2024年1月31日

(3) ゴダイへの譲渡

譲渡する事業の内容

トーホーストアが営む食品スーパー事業のうち、名谷北落合店、みかたプラザ店、大久保駅前店に係る事業

譲渡対象事業の資産、負債の項目及び金額（簿価は各譲渡日時点の簿価（予定））

	内容	簿価（予定）
譲渡資産	譲渡対象店舗の敷金等	約40百万円

譲渡価額及び決済方法

- a. 譲渡価額 約40百万円
b. 決済方法 現金決済

相手先の概要（2024年2月29日現在）

名 称	ゴダイ株式会社
所 在 地	兵庫県姫路市綿町104番地スクエアビル2 F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浦上 卓也
事 業 内 容	1. ドラッグストア事業 2. 保険調剤事業（居宅・在宅含） 3. 介護サービス、配食サービス
資 本 金	1,000万円
設 立 年 月	1956年4月
上場会社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況ともに該当事項はありません。

（注）純資産、総資産、大株主および持株比率の記載については、相手先の意向により非公開とさせていただきます。

日程

- a. 取締役会決議 2024年3月18日
b. 事業譲渡契約締結 2024年3月18日

(4) 譲渡対象事業の経営成績

	譲渡対象事業(a)	2024年1月期連結業績(b)	比率(a/b)
売上高	11,844百万円	244,930百万円	4.8%
営業利益	616百万円	7,819百万円	-

譲渡対象店舗に係る事業の経営成績

3. 今後の見通し

2024年3月11日発表の2025年1月期の連結業績予想に、一連の事業譲渡及び事業撤退に関連して想定される連結業績への影響額の概算を織り込んでおりますが、今後追加で公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、営業基盤の拡大や販売能力の拡充を図るため、当連結会計年度における設備投資額は、差入敷金・リース資産・ソフトウェアを含め総額2,381百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

ディストリビューター事業部門	(株)トーホーフードサービス (統合拠点設置・改装・設備入替等)	947百万円
キャッシュアンドキャリー事業部門	A - プライス店舗(新店・改装)	407百万円
フードソリューション事業部門	基幹システムに対する投資・その他設備更新等	977百万円

これらの所要資金につきましては、金融機関よりの借入金及び自己資金をもって充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	合計	
本社他 (神戸市東灘区他)	フードソ リューション 事業	賃貸不動産他	3,187	29	12	(115,607) 9,689	12,917	40(6)
		事務所・工場 他	19	148	1	-	168	64(15)

(注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 主として国内子会社に賃貸中の設備であります。

3. 連結会社以外の者からの土地等の年間賃借料は188百万円であります。

(2) 国内子会社

2024年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産	合計	
《ディストリビューター事業》									
(株)トーホー フードサービ ス	金沢支店 他2営業所 (北海道・東北・北 陸地区)	事務所・倉庫	8	5	3	-	-	16	21(6)
	東京支店 他9営業所 (関東地区)	事務所・倉庫	92	130	29	(5,144) 885	-	1,137	126(35)
	名古屋支店 他5営業所 (東海地区)	事務所・倉庫	28	39	17	-	-	84	49(11)
	大阪支店 他9営業所 (近畿地区)	事務所・倉庫	49	106	41	-	-	195	141(34)
	山口支店 他8営業所 (中・四国地区)	事務所・倉庫	17	98	27	-	-	142	84(45)
	福岡支店 他15営業所 (九州地区)	事務所・倉庫	626	105	63	-	7	801	248(142)
(株)トーホー ・北関東	本店他7営業所 (関東地区)	事務所・倉庫	785	73	40	(40,971) 1,197	35	2,130	235(95)

2024年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産	合計	
《キャッシュアンドキャリアー事業》									
(株)トーホー キャッシュアン ドキャリアー	高井戸店他14店舗 (関東・東海地区)	店舗設備	178	23	16	(1,703) 204	42	463	49(104)
	堺店他14店舗 (近畿地区)	店舗設備	147	10	17	-	71	245	35(133)
	倉敷店他16店舗 (中・四国地区)	店舗設備	188	12	32	-	78	310	36(134)
	中津店他36店舗 (九州地区)	店舗設備	322	15	30	-	125	492	76(305)
《食品スーパー事業》									
(株)トーホースト ア	六甲道駅前店 他23店舗 (近畿地区)	店舗設備他	543	38	88	-	-	669	101(555)
《フードソリューション事業》									
(株)トーホービジ ネスサービス (注)3	(神戸市東灘区)	情報システム 他	0	0	77	-	87	164	89(11)
(株)トーホー・コ ンストラクショ ン	(神戸市中央区他)	賃貸不動産	642	59	8	(20,564) 2,671	-	3,379	83(27)

- (注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
2. 連結会社以外の者からの建物等の年間賃借料は、それぞれ以下のとおりであります。
(株)トーホーフードサービス 392百万円
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー 1,422百万円
(株)トーホーストア 513百万円
(株)トーホー・コンストラクション 52百万円
3. (株)トーホービジネスサービスは上記のほか、情報システム関係の設備として無形固定資産(ソフトウェア) 397百万円があります。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、投資判断につきましては、当社において調整を行っております。

2025年1月期(自2024年2月1日至2025年1月31日)におけるセグメントごとの設備投資計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	投資計画金額 (百万円)	主な投資内容等
ディストリビューター事業	1,900	既存拠点の移転、マザー&フロント型体制の拠点となる物流センター設立
キャッシュアンドキャリアー事業	630	新店、移転および改装
フードソリューション事業	1,750	飲食店向けシステム開発、設備更新
小計	4,280	
ソフトウェア等	920	基幹システムの入替等
合計	5,200	

- (注) 1. 投資予定金額には、差入敷金・リース資産を含んでおります。
2. 今後の所要資金は、自己資金および借入金でまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

第2 [事業の状況] 5 [経営上の重要な契約等]に記載のとおり、株式会社トーホーストアの事業の一部を順次譲渡するとともに、譲渡対象外となった店舗及び施設については2025年1月末までを目途に全て閉鎖し、食品スーパー事業を廃止することを決定しております。これら一連の手續に伴い今後発生すると見込まれる損失は、2024年1月期に事業整理損失引当金として計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日(注)	44,048,668	11,012,166		5,345		5,042

(注) 2015年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、2015年8月1日を効力発生日として、5株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は、44,048,668株減少し、11,012,166株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	16	205	71	27	9,186	9,527	
所有株式数 (単元)	-	23,376	2,487	32,905	4,678	60	46,476	109,982	13,966
所有株式数の 割合(%)	-	21.25	2.26	29.92	4.25	0.05	42.26	100	

(注) 自己株式255,653株は、「個人その他」に2,556単元、「単元未満株式の状況」に53株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
国分ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	977	9.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	734	6.83
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	578	5.37
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	551	5.13
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	308	2.86
前田 玲子	神戸市東灘区	285	2.65
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	265	2.46
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	219	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	188	1.75
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	162	1.51
計		4,267	39.67

(注) 2024年1月31日現在における、上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 255,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,742,600	107,426	

単元未満株式	普通株式	13,966		
発行済株式総数		11,012,166		
総株主の議決権			107,426	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	255,600	-	255,600	2.32
計		255,600	-	255,600	2.32

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130	356,940
当期間における取得自己株式	40	115,880

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	255,653		255,693	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要事項の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大を図りながら、株主の皆様へ継続的に安定配当を行っていくことを基本方針としております。

当社は従来から安定配当を実施しており、適正と考える資本構成のもと、連結業績を基準に中期的に配当性向40%を目途に株主の皆様へ還元させていただきたいと考えております。なお、配当性向40%は次期から始まる新たな中期経営計画(3カ年計画)中の達成を目指すこととしております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を念頭に株主資本の一層の充実を図りながら、今後の継続的な成長のための設備投資、システム投資、人的資本投資、M & A投資等に充当し、中期的に企業価値を高めていく所存であります。

2024年1月期は親会社株主に帰属する当期純利益が36億5百万円となったことから、今期末の剰余金の配当を1株当たり55円といたしました。既に2023年9月11日に決議の中間配当金1株当たり35円と合わせまして、年間配当金は1株当たり90円となります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年9月11日 取締役会決議	376	35
2024年4月23日 定時株主総会決議	592	55

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する使命と責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、透明性・公正性の高い経営を支えるより強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組むことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたします。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、取締役9名のうち社外取締役を4名、監査役は4名のうち社外監査役を3名(うち1名は公認会計士、1名は弁護士)選任しております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、取締役9名(うち4名は独立社外取締役)、監査役4名(うち3名は独立社外監査役)で構成されております。原則として毎月1回、取締役会を開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会は、その構成員全員が経営理念を共有し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、企業戦略の方向性を明確にし、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支援しております。加えて、独立社外取締役、独立社外監査役の独立性に根差した公正で実効性のある取締役に対する監督機能を果たしております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：取締役常務執行役員佐藤敏明、取締役執行役員淡田利広、取締役執行役員奥野邦治、取締役執行役員土井弘光、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵、常勤監査役藤田修一、独立社外監査役中島亨、独立社外監査役中川一之、独立社外監査役種谷有希子

(監査役会)

監査役会は、監査役4名(うち3名は独立社外監査役)で構成されております。毎月1回開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、監査室及び会計監査人と連携して監査役監査を行っております。また、取締役会及びその他重要な会議へ出席し、経営状況の監査を行っております。

議長：独立社外監査役(常勤)中島亨

構成員：常勤監査役藤田修一、独立社外監査役中川一之、独立社外監査役種谷有希子

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、取締役9名(うち4名は独立社外取締役)で構成されております。当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針について協議・検討するとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループが抱える経営課題等について協議・検討し、取締役会に答申しております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：取締役常務執行役員佐藤敏明、取締役執行役員淡田利広、取締役執行役員奥野邦治、取締役執行役員土井弘光、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

当社では、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社の利点を取り入れた、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会は、構成員である取締役3名のうち過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めております。また、代表取締役社長は原則として両委員会の委員となりません。

指名諮問委員会では、企業価値の向上、業務執行の監督機能を有効に機能させるため、取締役、監査役、執行役員及び主要子会社の代表取締役としてふさわしい候補者を選考し、取締役会及び監査役会に答申しております。報酬諮問委員会では、役員報酬の透明性・客観性を確保して、役員報酬の改定方針やその水準の検証、妥当性などを検討し取締役会へ答申しております。

指名諮問委員会 議長：独立社外取締役中井康之

構成員：取締役常務執行役員佐藤敏明、独立社外取締役佐藤尚文

報酬諮問委員会 議長：独立社外取締役原田比呂志
構成員：取締役執行役員奥野邦治、独立社外取締役渡真利千恵

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、取締役9名(うち4名は独立社外取締役)、監査役2名(うち1名は独立社外監査役)、執行役員2名、主要子会社の社長3名で構成され、定期的開催しております。当会議では、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて審議しております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：取締役常務執行役員佐藤敏明、取締役執行役員淡田利広、取締役執行役員奥野邦治、取締役執行役員土井弘光、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵、常勤監査役藤田修一、独立社外監査役中島亨、執行役員田上玲子、執行役員原田大介、株式会社トーホーフードサービス代表取締役社長森山隆志、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア代表取締役社長田代光司、株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長蓑毛隆行

当社は、上記のような監視・監督のもとグループ全体における業務の適正を確保するため、社長を委員長とする「内部統制マネジメント委員会」を設置しております。本委員会は、業務の有効性及び効率性の確保、業務活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、リスクマネジメント並びに財務諸表等の信頼性の確保に資することを目的として、様々な取り組みを実施しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、経営監督体制が十分に機能しているとの認識から、当社は社外取締役及び社外監査役を中心とした企業統治体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

(イ)業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

経営憲章

この憲章は、株式会社トーホー及びグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。経営にあたる者は、この憲章の趣旨を十分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

- ・企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義にもとづいて、適材を適所に配置すること。
- ・誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
- ・視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
- ・事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
- ・目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
- ・勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
- ・公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
- ・実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
- ・利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主及び従業員の優遇を心掛け、公平かつ公明に分配すること。
- ・在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(ロ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。
- ・当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理及び法令遵守の精神を周知徹底する。
- ・当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者及び取引先に提供する食品の安全確保に努める。
- ・当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則並びに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
- ・当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応及び情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取扱いに努める。
- ・当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
- ・当社グループは、「グループ安全衛生委員会」を設置し、グループ内で発生した労災事故の事案を把握し、その対策等を行い、労災事故撲滅に努める。
- ・当社グループのすべての役員及び使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
- ・当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ・当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努める。

(ハ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(ニ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

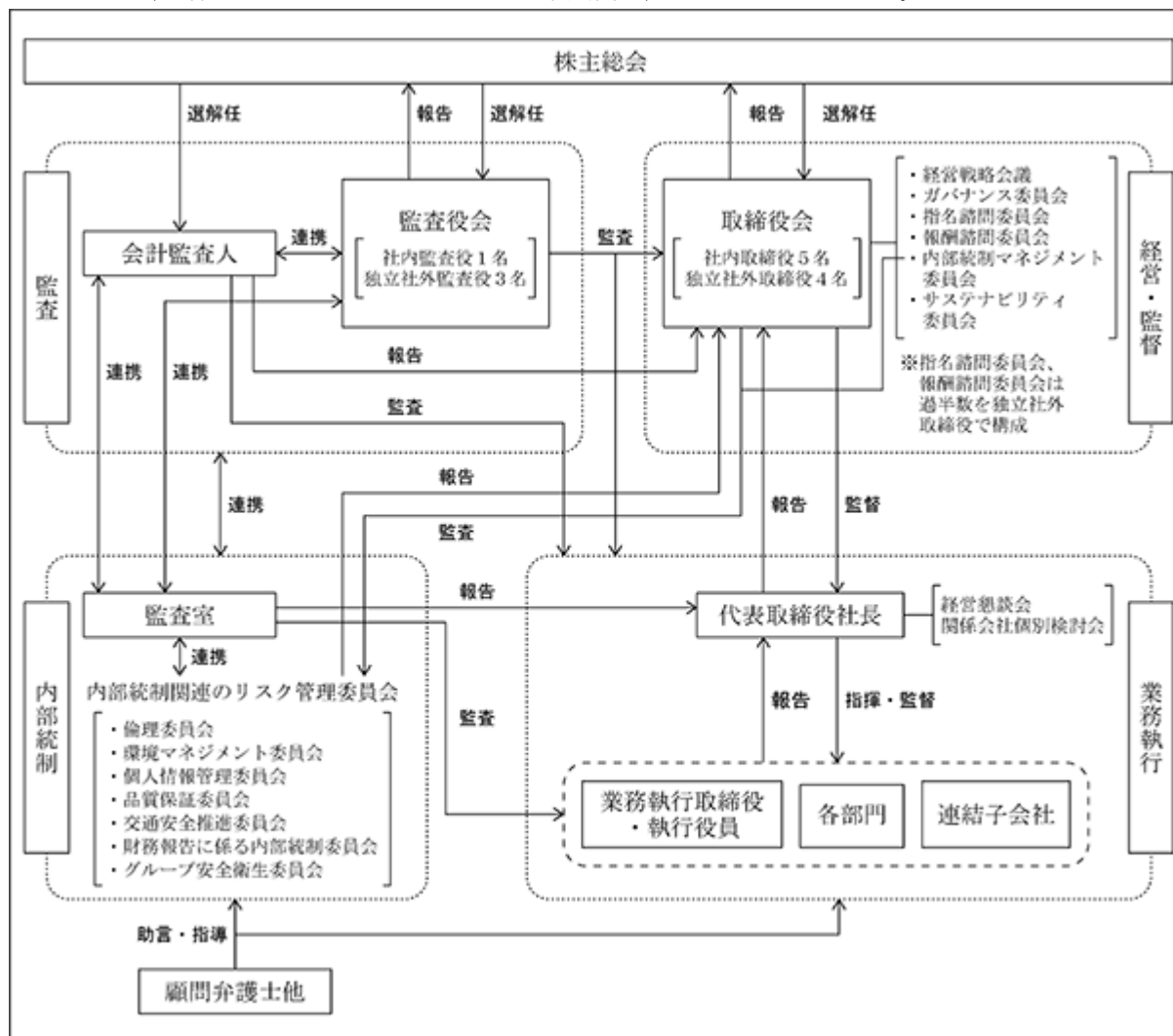
- ・当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
- ・通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する。

(ホ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。
- ・当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、十分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月1回開催する定例の取締役会及び臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。
- ・当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役及び子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。

- (ヘ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。
 - ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続き及び報告事項について報告を求める。
- (ト)監査役による監査が効率的に行われるための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査室に置く。
 - ・前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ・前2項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。
 - ・取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制
- () 当社グループの取締役及び使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき又は不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。
- () 当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。
- () 上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- (チ)監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (リ)監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。
- (ヌ)その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 当社の監査室は、内部監査の計画及び結果の報告を、当社監査役に対して定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。
- () 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立会うことにより連携を図ることとする。
- (ル)財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員および当社グループ会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

イ．取締役会の活動状況

(イ)当社取締役数は9名で、業務執行取締役5名、非業務執行取締役である社外取締役4名で構成されております。当事業年度において当社は取締役会を合計18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	取締役会出席状況	出席率(%)
代表取締役社長	古賀 裕之	全18回中17回	94.4%
取締役常務執行役員	佐藤 敏明	全18回中18回	100.0%
取締役執行役員	淡田 利広	全18回中18回	100.0%
取締役執行役員	奥野 邦治	全18回中18回	100.0%
取締役執行役員	土井 弘光	全15回中14回	93.3%
取締役(社外)	中井 康之	全18回中18回	100.0%
取締役(社外)	佐藤 尚文	全18回中16回	88.9%
取締役(社外)	原田 比呂志	全18回中18回	100.0%
取締役(社外)	渡真利 千恵	全15回中15回	100.0%

(注)土井弘光氏、渡真利千恵氏は、2023年4月25日開催の第70回定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

(口)取締役会の具体的な検討内容

具体的な決議事項、報告事項は以下のとおりです。

区 分	内 容
報 告	当社取締役、執行役員の担当業務の執行状況に関する事項 内部統制マネジメント委員会に関する事項 サステナビリティ委員会に関する事項
決 議	当社株主総会の招集および付議する議案に関する事項 当社の四半期決算短信に関する事項 当社の中間配当に関する事項 当社及び子会社の重要な財産の処分および取得に関する事項 当社の重要な使用人の選任に関する事項 当社の重要な組織の設置、変更に関する事項 当社及び子会社の年次予算に関する事項 当社及び子会社の経営上重要な契約の締結に関する事項 当社代表取締役の選任に関する事項 当社の株主総会決議に基づく取締役報酬に関する事項 当社の事業報告及び附属明細書並びに連結計算書類に関する事項

ロ．指名諮問委員会・報酬諮問委員会（提出会社が任意に設置する委員会）の活動状況

(イ)当社が設置している指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、各々構成員である取締役3名のうち独立社外取締役を過半数の2名とし、各委員長も独立社外取締役としております。

当事業年度においては、当社は指名諮問委員会を6回、報酬諮問委員会を7回開催しておりますが個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

指名諮問委員会

区分	氏名	委員会出席状況	出席率(%)
議長 取締役(社外)	中井 康之	全6回中6回	100.0%
構成員 取締役	佐藤 敏明	全6回中6回	100.0%
構成員 取締役(社外)	佐藤 尚文	全6回中6回	100.0%

報酬諮問委員会

区分	氏名	委員会出席状況	出席率(%)
議長 取締役(社外)	原田 比呂志	全7回中7回	100.0%
構成員 取締役	奥野 邦治	全7回中7回	100.0%
構成員 取締役(社外)	渡真利 千恵	全7回中7回	100.0%

(ロ)指名諮問委員会・報酬諮問委員会の具体的な検討内容

具体的な審議事項は以下のとおりです。

区 分	内 容
指名諮問委員会	当社監査役及び執行役員の候補者選任に関する事項 子会社の取締役候補者及び監査役候補者の選任に関する事項
報酬諮問委員会	当社取締役、監査役及び執行役員の報酬水準の妥当性及び報酬改定の方針に関する事項 子会社の取締役及び監査役の報酬水準の妥当性及び報酬改定の方針に関する事項 当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	古賀 裕之	1957年5月5日生	1976年4月 当社入社 1995年2月 当社ディストリビューター事業部 岡山支店長 2001年9月 当社ディストリビューター事業部 中国地区統括支店長兼岡山支店長 2008年2月 当社執行役員ディストリビュー ター事業部四国地区担当兼中国地 区統括支店長兼広島支店長 2008年8月 株式会社トーホーフードサービス 執行役員中四国営業部長兼中国地 区統括支店長兼広島支店長 2011年3月 株式会社トーホー・群馬(現 株式 会社トーホー・北関東)代表取締 役社長 2015年3月 株式会社昭和食品(現 株式会 社トーホー・北関東)代表取締役社 長 2015年10月 株式会社トーホー・北関東代表取 締役社長 2017年3月 当社執行役員 2017年4月 当社代表取締役社長(現任)	注1	7,120
取締役常務執行役員 財務部、コーポレート・ コミュニケーション部担 当	佐藤 敏明	1959年9月23日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 当社関係会社管理部長 2007年4月 当社経営企画室長兼関係会社管理 部長 2008年8月 当社グループ戦略部長 2011年3月 株式会社トーホービジネスサー ビス代表取締役社長 2013年4月 当社取締役財務部長 2014年2月 当社取締役財務部長兼グループ戦 略部担当 2016年3月 株式会社トーホーフードサービス 監査役(現任) 2018年2月 当社取締役財務部、グループ戦略 部、人事部、広報・IR室担当 2019年3月 株式会社トーホービジネスサー ビス監査役(現任) 2019年4月 当社取締役財務部、グループ戦略 部、人事部、広報・IR室、CS R推進部、コンプライアンス室担 当 2021年4月 当社取締役財務部、グループ戦略 部、コーポレート・コミュニ ケーション部担当 2022年6月 株式会社トーホーストア監査役 (現任) 2023年3月 当社取締役常務執行役員財務部、 コーポレート・コミュニケーショ ン部担当(現任)	注1	5,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 品質統括部担当、コー ヒー部長、業務用商品販 売促進部長	淡田 利広	1960年4月25日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 当社ディストリビューター事業部 営業企画室長 2007年4月 当社執行役員ディストリビュー ター事業部広域営業部長兼システ ム営業部担当 2008年8月 株式会社トーホーフードサービス 取締役広域営業部長兼システム営 業部長 2009年2月 同社取締役執行役員首都圏営業部 長兼東京支店長 2010年2月 同社取締役執行役員東日本、広域 営業部担当兼沖縄営業部長 2012年2月 同社代表取締役社長 2019年3月 当社常勤顧問 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリア監査役 株式会社トーホースタア監査役 株式会社トーホー・北関東監査役 2019年4月 当社取締役マーケティング本部、 品質統括部担当 2019年6月 関西アライドコーヒーロースター ズ株式会社取締役（現任） 2021年9月 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリア取締役 2022年3月 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリア監査役（現任） 株式会社トーホー・コンストラク ション監査役 2023年3月 当社取締役執行役員品質統括部担 当兼コーヒー部長兼業務用商品販 売促進部長（現任） 2024年3月 株式会社トーホー沖縄取締役（現 任）	注1	4,300
取締役執行役員 商品戦略本部長	奥野 邦治	1961年9月26日生	1984年3月 当社入社 2006年2月 当社A・プライス事業部営業企画 室長 2008年8月 株式会社トーホービジネスサービ ス人事総務部長 2011年3月 同社取締役人事総務部長 2012年2月 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリア代表取締役社長 2019年3月 株式会社トーホービジネスサービ ス代表取締役社長 株式会社トーホー・コンストラク ション取締役 2020年3月 株式会社鶴ヶ屋監査役（現任） 2021年3月 当社常勤顧問 株式会社トーホー・コンストラク ション監査役 2021年4月 当社取締役人事部、コンプライア ンス室担当 2022年3月 株式会社トーホースタア監査役 2022年6月 株式会社トーホースタア取締役 （現任） 2023年3月 当社取締役執行役員商品戦略本部 長（現任） 株式会社トーホー・北関東監査役 （現任）	注1	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 物流戦略部長	土井 弘光	1955年9月29日生	1978年4月 国分株式会社(現 国分グループ 本社株式会社)入社 2009年1月 同社執行役員九州支社長 2011年3月 同社取締役 2015年3月 同社取締役常務執行役員 2018年9月 同社取締役常務執行役員兼国分首 都圏株式会社取締役会長 2021年3月 同社相談役 2022年8月 当社入社 顧問 2023年3月 当社執行役員物流戦略部長 2023年4月 当社取締役執行役員物流戦略部長 (現任)	注1	-
取締役	中井 康之	1954年6月7日生	1978年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入行 2000年10月 同行京都法人営業第二部長 2002年10月 同行京都法人営業第四部長 2003年6月 同行本店上席調査役 三井生命保険相互会社(現 大樹生 命保険株式会社)出向 2007年10月 新田ゼラチン株式会社出向 2008年6月 同社転籍執行役員経営企画部長 2013年6月 同社常勤監査役 2017年4月 当社取締役(現任) 2018年2月 株式会社レザック顧問(現任)	注1	2,000
取締役	佐藤 尚文	1956年5月20日生	1979年4月 株式会社大和銀行(現株式会社り そな銀行)入行 2000年12月 同行渋谷支店営業第一部長 2004年4月 株式会社りそなホールディングス 執行役企画部統合推進室長 2006年3月 株式会社近畿大阪銀行(現株式会 社関西みらい銀行)専務執行役員 システム部担当兼事務企画部担当 2006年6月 同行代表取締役兼専務執行役員シ ステム部担当兼事務企画部担当兼 リスク統括部担当兼事故防止対策 室担当 2008年4月 同行代表取締役副社長兼執行役員 株式会社りそな銀行常勤監査役 2010年6月 株式会社DACS代表取締役社長 2013年4月 株式会社DACS代表取締役社長 2019年6月 旭精工株式会社非常勤監査役(現 任) 2021年4月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社DACS相談役 2023年6月 阪大微生物病研究会常務理事 (現任)	注1	1,900
取締役	原田 比呂志	1956年5月18日生	1981年4月 神戸市採用 2006年4月 財団法人先端医療振興財団常務理 事兼総務部長 2008年4月 神戸市水道局総務部長 2012年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機 構理事兼法人本部長 2015年4月 神戸市兵庫区長 2017年4月 神戸ハーバーランド株式会社代表 取締役社長 2021年4月 当社取締役(現任)	注1	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡真利 千恵	1961年5月29日生	1984年4月 株式会社東急ハンズ(現株式会社ハンズ)入社 1999年8月 株式会社千趣会入社 2014年1月 同社執行役員総務本部本部長 2016年1月 同社執行役員商品開発本部副本部長 2017年4月 株式会社プラネットワーク出向取締役管理部長兼株式会社ディアーズ・ブレイン取締役 2019年5月 アサヒ軽金属工業株式会社入社事業企画室長 2023年4月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社帝国電機製作所取締役(現任)	注1	-
常勤監査役	藤田 修一	1964年10月21日生	1988年4月 当社入社 2008年8月 株式会社トーホービジネスサービス経理部財務会計グループ長 2010年10月 株式会社トーホー・共栄(現トーホーフードサービス)監査役 2013年2月 株式会社トーホービジネスサービスビジネスサポート推進部長 2019年2月 同社経理部長 2020年3月 株式会社トーホーウイング監査役 2024年4月 当社常勤監査役(現任)	注2	3,000
常勤監査役	中島 亨	1960年1月27日生	1983年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2003年10月 同行松戸支店長 2006年4月 同行千葉ブロック地域個人部長 2010年4月 同行ローン事業部長 2013年4月 株式会社みなと銀行執行役員個人業務部長 2014年4月 同行執行役員営業企画部長兼営業企画部アジア室長 2015年4月 同行常務執行役員 2018年6月 神戸みなとサービス株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社常勤監査役(現任)	注3	1,400
監査役	中川 一之	1957年3月30日生	1980年10月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年7月 中川一之公認会計士事務所所長(現任) 2018年1月 ロングライフホールディング株式会社監査役 2018年6月 株式会社イチネンホールディングス監査役(現任) 2019年4月 当社監査役(現任)	注4	1,600
監査役	種谷 有希子	1977年3月6日生	1999年11月 司法試験合格 2001年10月 大阪弁護士会登録 2005年4月 兵庫県弁護士会登録換 新神戸法律事務所入所(現任) 2016年8月 ハワイ大学ロースクール 2018年4月 日本弁護士連合会理事 2019年4月 兵庫県弁護士会副会長 2023年4月 当社監査役(現任)	注4	-
計					29,120

(注) 1. 取締役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 常勤監査役藤田修一氏の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役中島亨氏の任期は、2021年1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役中川一之及び種谷有希子の各氏の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役中井康之、佐藤尚文、原田比呂志及び渡真利千恵の各氏は、社外取締役であります。
6. 常勤監査役中島亨並びに監査役中川一之及び種谷有希子の各氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社株式の保有状況については、「(2)役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社指名諮問委員会では、下記のとおり社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立社外取締役」及び「独立社外監査役」としております。また、就任後も在任期間が長期化することで独立性が懸念されることのないよう、連続就任年数を原則8年までとしております。なお、当社の取締役会は社内取締役及び社内監査役と独立社外取締役及び独立社外監査役で構成されております。

(イ)グループ会社の役員・従業員

- ・本人が当社グループ会社の出身者
- ・過去5年間において、二親等内の親族がグループ会社の取締役・監査役・理事・執行役員・経営幹部であった者

(ロ)大口取引先関係者

- ・直近期末の連結売上高の2%以上の取引金額がある取引先グループの取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者
- ・直近期末の連結総資産の1%以上の借り入れがある金融機関グループの取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者

(ハ)専門的サービス提供者(弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタントなど)

- ・グループ会社から過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している者

(ニ)当社の法定監査を行う監査法人の所属員又は最近3年間においてグループ会社の監査業務を担当した者

(ホ)大株主ほか

- ・当社の議決権所有割合(法人の場合は当該法人が属する企業グループ合計の議決権所有割合)5%以上の大株主(法人の場合はその法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員)
- ・当社と相互に取締役・監査役・執行役員を派遣している法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者
- ・グループ会社と競合関係にある法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は競合関係にある法人の株式を3%以上保有している者(法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員)
- ・その他の重要な利害関係がグループ会社との間にある者(法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員)

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

中井康之氏は、金融機関および事業会社での勤務経験とともに、監査役として会社経営にも関与し、豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。佐藤尚文氏は、金融機関および事業会社での経営の経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。原田比呂志氏は、行政分野での長年の勤務と事業会社での経営経験に基づく高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。渡真利千恵氏は、事業会社で要職を歴任し、管理面や商品開発、女性活躍推進などで豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。

中島亨氏は、長年にわたり金融機関で要職を歴任し、事業会社における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。中川一之氏は、公認会計士として監査法人の代表社員を務めるとともに事業会社において監査役に就任するなど、財務・会計に関する高い知識を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。種谷有希子氏は、弁護士として専門的な知識を有するとともに、企業法務のみならず男女共同参画推進など豊富な経験を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役4氏及び社外監査役3氏を一般株主と利益相反取引が生じることがない独立役員として、東京証券取引所に届出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、監査室及び会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部統制部門から定期的に報告を受け、社外取締役及び社外監査役は適宜質問及び意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(ア)組織・人員・手続き

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の4名で構成され、常勤監査役のうち1名は社内事情に通じた社内出身者で、常勤監査役のうち1名と非常勤監査役の2名は独立社外監査役であり、財務・会計・法務に関する十分な知見を有しております。

(イ)監査役及び監査役会の活動状況

(監査役の主な活動と役割分担)

常勤監査役、非常勤監査役とも、監査役会の決議による年度計画に基づき会計監査及び取締役等の業務執行について適法性の監査を行います。具体的には、会計監査におきましては会計監査人から職務の実施状況につき報告を受けると共に必要に応じて説明を求め、会計監査人の棚卸監査や内部統制の監査に立会うなどして監査報告書及び計算関係書類並びに事業報告・附属明細書等の監査の相当性の監査を行っております。また、取締役会及び監査役会に出席し意見陳述を行い、代表取締役との面談、社外取締役との連絡会をそれぞれ年2回実施し、ガバナンスの維持及び向上に努めております。さらに監査室と定期的に会合を持ち、相互に連携を図っております。

役割分担としましては、常勤監査役は、日常的に、内部統制マネジメント委員会やサステナビリティ委員会等重要な会議への出席や子会社からの事業報告の確認などによりグループ内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用状況を監視するとともに、業務執行役員と年に数回の面談を実施し、知りえた情報を監査役会で非常勤監査役と共有を図っております。

非常勤監査役は、取締役会等重要な会議におきまして、公認会計士及び弁護士としての観点から、専門知識・経験等に基づいた意見陳述及び助言を行っております。

重要な会議への出席状況

区分	氏名	監査役会	監査役会出席率	取締役会	取締役会出席率
常勤監査役	奥村 卓哉	全15回中15回	100.0%	全18回中18回	100.0%
常勤監査役(社外)	中島 亨	全15回中15回	100.0%	全18回中18回	100.0%
社外監査役	中川 一之	全15回中15回	100.0%	全18回中18回	100.0%
社外監査役	種谷 有希子	全11回中10回	90.9%	全14回中13回	92.9%

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会と会計監査人との連携状況

連携内容	時期	概要
会計監査人の監査報告	3月	会計監査人より、年度決算に関する監査報告(含む内部統制監査)、及び会計監査人の職務の執行状況について説明を受けた。
会計監査人の監査計画の説明	4月、5月	会計監査人から当事業年度の監査計画及び監査報酬の説明を受けた。
四半期レビュー報告	6月、9月、12月	各四半期の監査レビューを会計監査人より受け、意見交換を行った。
監査状況に関する意見交換	5月、8月、11月他適宜	会計監査人、監査役相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行った。

(監査役会の具体的な検討内容)

当事業年度の具体的な検討事項は以下の通りであります。検討は監査役会において実施しております。

(決議事項)

監査役監査計画、監査実施状況、各監査役の監査報告、監査役会の監査報告書作成、会計監査人の再任、監査契約締結に関する監査報酬同意、監査役会議長選定、監査役報酬の個人別配分、監査役報酬規程制定

(協議事項)

取締役会議案、定時株主総招集通知の内容(剰余金の配当の適法性検討)、財務報告に係る内部統制報告書承認

(報告事項)

経営戦略会議議案、会計監査人による監査報告、内部監査報告、国内・海外子会社株主総会、サステナビリティ委員会、その他事項

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の監査室（8名 2024年1月31日現在）を設置し、当社及びグループ各社の企業の法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムや事業活動全般の妥当性・効率性等について、每期計画的に実施しております。

監査室が、「内部監査規程」に基づき業務監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施し、代表取締役及びリスク管理担当取締役並びに監査役会に実施状況を毎月定期的に報告しております。また、監査室、監査役及び会計監査人は定期的な情報の共有及び意見交換に加え、必要に応じて随時打合せや意見交換を実施することで連携を図り、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

(ア)監査法人の名称

協立神明監査法人

(イ)継続監査期間

24年間

(ウ)業務を執行した公認会計士の氏名

協立神明監査法人

代表社員・業務執行社員 朝田 潔

業務執行社員 水山 雅稔

(エ)会計監査業務に係る補助者の構成

補助者16名（公認会計士13名、その他3名）

(オ)監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての品質管理体制、監査の実施体制、独立性及び専門性の保持、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、または、より適切な監査を行うために会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

(カ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査役との連携状況、経営陣、経理財務部門などとのコミュニケーション等の観点から監査法人の評価を行い、当社の会計監査人として適切と考えております。

監査報酬の内容等

(ア)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	
連結子会社				
計	33		33	

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(イ)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

特記すべき事項はありません。

(ウ)その他重要な報酬の内容

特記すべき事項はありません。

(エ)監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(オ)監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査予定日数、会社規模等を総合的に勘案の上、決定しております。

(カ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査公認会計士等の監査日数及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定めております。

- a．トーホーグループの長期継続的な成長と企業価値の向上につながること
- b．毎年の経営目標達成のインセンティブとなること
- c．経営環境や業界水準など客観性のある水準であること
- d．透明性のあるプロセスで決定されること

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬（業績連動金銭報酬と株式報酬）と役位別固定報酬で構成され、その割合は概ね3：7となっております。

業績連動報酬は、単年度の業績と個人評価によって決定される業績連動金銭報酬ならびに中長期的な業績向上と企業価値増大を目的とする株式報酬で構成されております。

単年度の業績反映分の業績連動金銭報酬は、営業利益の実績の業績予想値に対する達成率と前年からの伸びを基にして決定され、個人別に業績への貢献度に応じて±30%で増減し、月額報酬の一部として支払われま

す。
取締役の個人別貢献度の評価は報酬諮問委員会が委員全員の同意のもと行い、報酬諮問委員会の評価結果（但し、代表取締役自身を除く）に代表取締役の評価を反映して最終決定されます。取締役会は報酬諮問委員会による最終確認を経た評価結果に基づき、あらかじめ定められた算式で算出した結果をもって個人別報酬額を決定しており、決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任しておりません。

業績連動報酬のうち株式報酬は、役員向け株式給付信託の仕組みを採用し、取締役会で定めた「株式給付規程」に基づき、役位および業績目標の達成度に応じて算出したポイントを付与し、ポイント数に応じて当社株式を給付します。業績目標の評価指標は、連結営業利益の目標値に対する達成率と、直接的な株主の利益を共有するための株価の前事業年度比率を用いております。

株式報酬に関して、2024年4月23日開催の第71回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）及び委任型執行役員（国内非居住者を除きます。）（以下、併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入が決議されております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

具体的には、役員向け株式給付信託（以下、「本信託」といいます。）の仕組みを活用し、取締役等に対して、各事業年度において、当社が定める株式給付規程に基づき、役位及び業績目標の達成度に応じて算出したポイント（基礎ポイント及び業績連動ポイント）が付与されます。原則として取締役等が退任等し、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、本信託を通じて、取締役等に付与するポイント数の70%に相当する数の当社株式を取締役等に給付するとともに、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。

1. 本制度の概要

本制度の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。） ・当社の委任型執行役員（国内非居住者を除く。）
対象期間	<ul style="list-style-type: none"> ・当初対象期間（2025年1月末日で終了する事業年度から2027年1月末日で終了する3事業年度） ・当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間
の対象期間において、の対象者に給付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業年度あたり35百万円（うち、取締役分として28百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた金額
対象者に付与されるポイントの上限	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業年度あたり10,000ポイント（うち、取締役分として8,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数 1ポイントあたり当社株式1株として換算されます。（1ポイント未満の端数は切り捨て）

2. 対象者へ付与するポイント数の上限

各事業年度に対象者へ付与するポイント数の役員毎の上限は次のとおりです。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、以下の「上限ポイント数」を、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することによって算出される株式数です。

役位	ポイント
代表取締役	2,112
取締役常務執行役員	1,320
取締役	1,056
執行役員	528

3. ポイント算定式

各対象者の付与ポイント数は、以下の算定式によって個別に決定します。

<各事業年度に付与する年間付与ポイント>

年間付与ポイント =

基礎ポイント (1) + 業績連動ポイント (2) × (業績連動係数 + 業績連動係数 (3))

(1) 基礎ポイント

基準日における対象者の役位 (対象者が役位を兼務する場合には、株式会社トーホーにおける役位) に応じて次のとおり決定します。

所属会社	役位	ポイント
株式会社トーホー	代表取締役	320
	取締役常務執行役員	200
	取締役	160
	執行役員	80

(2) 業績連動ポイント

基準日における対象者の役位 (対象者が役位を兼務する場合には、株式会社トーホーにおける役位) に応じて次のとおり決定します。

所属会社	役位	ポイント
株式会社トーホー	代表取締役	1,280
	取締役常務執行役員	800
	取締役	640
	執行役員	320

(3)業績連動係数

業績連動係数 は、各事業年度における連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて次のとおりに設定します。

当該指標を選択した理由は、企業の成長性を表し、「本業の稼ぐ力」を示す指標であるためです。

達成率	業績連動係数
120%以上	1.0
110%以上120%未満	0.9
100%以上110%未満	0.8
80%以上100%未満	0.6
80%未満	0

2024年度の当該指標の目標値は、7,300百万円とし、実績値が当該値である場合を業績達成率100%とし、実績値と当該値の比率に応じて、上記の表に従い算定します。本制度は2024年度を初年度として導入していることから、当事業年度にかかる実績はありません。

業績連動係数 は、対象株式終値の前事業年度比（以下計算式にて算出）に応じて、次のとおりに設定します。

<比率の計算式>

対象事業年度の東京証券取引所における対象株式の期中終値平均値（1円未満切り捨て）
÷ 前事業年度の東京証券取引所における対象株式の期中終値平均値（1円未満切り捨て）

比率	業績連動係数
120%以上	0.4
110%以上120%未満	0.3
100%以上110%未満	0.2
100%未満	0.0

4. 給付する当社株式及び金銭

3. のポイント算定式に基づき付与されたポイントの対象者毎の累計数（以下、「累計ポイント」という。）に応じて以下の通り、当社株式及び金銭を給付します。なお、付与されたポイントの累計数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただし、会社の株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行うものとします。

(1) 対象者が会社の役員を退任し、かつ、役員又は使用人その他の従業員のいずれの地位も有しなくなったとき、本信託が終了したとき

(株式)

株式にて給付されるべき対象株式数 = 累計ポイント × 70%（単元未満の株式は切り捨て）

(金銭)

金銭にて給付されるべき対象株式数（ ） × 株価（注）

金銭にて給付されるべき対象株式数 = 累計ポイント - 株式にて給付されるべき対象株式数

(2) 対象者が在任中に死亡したとき（遺族給付）、海外赴任等により国内非居住者となることが決定したとき

累計ポイントの全てを金銭にて給付する。

(金銭)

金銭にて給付されるべき対象株式数（ ） × 株価（注）

金銭にて給付されるべき対象株式数 = 累計ポイント

(3) 対象者が自己都合退任したとき

累計ポイントの全てを株式にて給付する。

(注) 株価は、権利取得日(遺族給付を行う場合には遺族給付権取得日)の金融商品取引所における対象株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとする。

固定報酬は、役位に応じて設定されており毎月定額が支払われます。

社外取締役に対しては、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割からあらかじめ決められた固定報酬のみが支払われます。

取締役報酬の改定方針やその水準の検証、また株式報酬の算定方法の妥当性については、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会(代表取締役社長は原則として委員にならない)が客観的かつ公正な観点から検討し、取締役会に答申しております。なお、報酬諮問委員会は今期7回開催いたしました。

なお、監査役報酬の個人別配分については、監査役の協議によって決定しております。

役員報酬等に関する総会決議

取締役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において年額300百万円以内(うち、社外取締役分年額50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。決議当時の取締役の員数は9名(うち、社外取締役の員数は4名)であります。

監査役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。決議当時の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	127	98	29			5
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				1
社外役員	37	37				9

(注) 退職慰労金は、既に廃止いたしております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がいないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引関係の拡大や業務連携の強化等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社グループは、取引関係・協業関係の維持強化につながり、結果として当社グループの持続的成長及び長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、または業界動向を知るために限り株式を保有する考えであります。一方、当社グループは保有の意義が希薄と考えられる株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく考えであります。そのため、毎期取締役会において個別銘柄ごとに保有目的と現状との適合性、保有に伴うリスクや便益と資本コストとのバランスを精査し、保有の適否を検証しております。

(株)トーホーフードサービスにおける株式の保有状況

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)トーホーフードサービスについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化等により、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合は株式を保有しております。保有の合理性については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、当社の取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には売却による縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	38
非上場株式以外の株式	12	868

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3	取引先持株会の買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)物語コーポレーション	90,000	30,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。現在、取引先直営店舗およびフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に取引しております。また、株式数の増加は同社の株式分割によるものです。	無
	471	195		
(株)フジ	68,875	68,229	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	137	126		
ワシントンホテル(株)	102,898	102,223	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	81	89		
明海グループ(株)	50,000	50,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	40	32		
ロイヤルホールディングス(株)	11,620	11,620	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	30	28		
富士急行(株)	5,000	5,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	22	23		
(株)ジョイフル	20,000	20,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	22	17		
(株)ピエトロ	9,927	9,180	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	18	17		
リゾートトラスト(株)	5,184	5,184	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	13	12		
(株)京都ホテル	15,000	15,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	11	11		
(株)ニッポン	6,300	6,300	業務用食品卸売事業の仕入先および顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	14	10		
グリーンランドリゾート(株)	11,000	11,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	8	6		

(注) 1．定量的な保有効果については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、当社の取締役会で保有意義の確認を行っております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化等により、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合は株式を保有しております。保有の合理性については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	20
非上場株式以外の株式	19	1,451

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミクリード	200,000	200,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	368	204		
石光商事(株)	200,300	200,300	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	168	155		
(株)久世	135,000	135,000	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 (注2)
	371	106		
キューピー(株)	40,000	40,000	業務用食品の仕入やPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。	有
	105	90		
雪印メグミルク(株)	35,500	35,500	業務用食品の仕入やPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。	有
	82	64		
東洋テック(株)	50,000	50,000	店舗警備業務等の委託先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	66	48		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	16,000	16,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注3)
	58	48		
カゴメ(株)	12,000	12,000	業務用食品の仕入やPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。	有
	44	38		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,300	5,300	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注4)
	41	30		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	24,900	24,900	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注5)
	43	27		
第一生命ホールディングス(株)	8,000	8,000	同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため保有しております。	無 (注6)
	26	24		
西日本鉄道(株)	6,000	6,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	15	14		
西日本旅客鉄道(株)	2,500	2,500	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	15	14		
(株)りそなホールディングス	15,096	15,096	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注7)
	12	11		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	10,000	10,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注8)
	10	9		
アリアケジャパン(株)	1,829	1,829	業務用食品の仕入やPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。	有
	9	8		
(株)ニチレイ	2,500	2,500	業務用食品の仕入や(株)ニチレイの子会社である(株)ニチレイフーズ・(株)ニチレイフレッシュとのPB商品開発の協業を円滑に進めるとともに、関係維持・強化のため保有しております。	無 (注9)
	9	7		
(株)佐賀銀行	2,100	2,100	取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	有
	4	4		
(株)ノザワ	5,000	5,000	地元企業との関係強化・情報収集、地域社会への貢献等による企業価値向上のため保有しております。	有
	5	3		

(注) 1．定量的な保有効果については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、取締役会で保有意義の確認を行っております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。

2. (株)久世は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるキスコフーズ(株)は当社株式を保有しております。
3. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
6. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
7. (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行及び(株)みなと銀行は当社株式を保有しております。
8. (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)中国銀行は当社株式を保有しております。
9. (株)ニチレイは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ニチレイフーズと(株)中冷は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の財務諸表について、協立神明監査法人により監査を受けております。

3．端数処理について

当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第71期 有価証券報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。当該変更に伴い、比較情報についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,163	9,650
受取手形、売掛金及び契約資産	1 18,294	1 19,282
棚卸資産	3 12,588	3 12,967
その他	3,530	3,744
貸倒引当金	98	117
流動資産合計	42,477	45,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 25,671	25,665
減価償却累計額	17,194	17,941
建物及び構築物（純額）	8,477	7,724
機械装置及び運搬具	6,477	6,579
減価償却累計額	4,961	5,188
機械装置及び運搬具（純額）	1,516	1,392
工具、器具及び備品	4,312	4,313
減価償却累計額	3,643	3,637
工具、器具及び備品（純額）	670	676
土地	2 14,947	14,451
建設仮勘定	29	226
リース資産	4,509	4,762
減価償却累計額	3,197	3,552
リース資産（純額）	1,312	1,210
有形固定資産合計	26,951	25,679
無形固定資産		
のれん	4,719	2,800
ソフトウェア	456	767
その他	172	198
無形固定資産合計	5,347	3,765
投資その他の資産		
投資有価証券	1,759	2,694
敷金	3,518	3,330
繰延税金資産	2,331	1,016
退職給付に係る資産	4,678	5,986
その他	425	502
貸倒引当金	133	200
投資その他の資産合計	12,576	13,328
固定資産合計	44,875	42,772
資産合計	87,352	88,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,301	28,063
短期借入金	2 11,180	8,387
未払法人税等	1,183	1,110
賞与引当金	915	981
製品保証引当金	55	36
事業整理損失引当金	1,544	405
資産除去債務	-	613
その他	1 4,149	1 4,881
流動負債合計	45,328	44,476
固定負債		
長期借入金	2 15,647	13,040
リース債務	959	915
繰延税金負債	732	471
退職給付に係る負債	467	474
資産除去債務	974	909
その他	493	448
固定負債合計	19,272	16,257
負債合計	64,600	60,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,345	5,345
資本剰余金	5,101	5,061
利益剰余金	10,044	13,004
自己株式	640	640
株主資本合計	19,849	22,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	462	1,086
繰延ヘッジ損益	10	4
為替換算調整勘定	1,390	2,007
退職給付に係る調整累計額	718	1,331
その他の包括利益累計額合計	2,560	4,428
非支配株主持分	343	367
純資産合計	22,753	27,564
負債純資産合計	87,352	88,297

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
売上高	1 215,573	1 244,930
売上原価	172,423	194,958
売上総利益	43,150	49,972
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	5,174	5,858
販売促進費	1,056	1,063
貸倒引当金繰入額	44	98
退職給付費用	40	67
従業員給料	13,913	14,480
従業員賞与	1,978	2,500
賞与引当金繰入額	908	962
福利厚生費	2,711	2,843
旅費及び交通費	1,111	1,163
水道光熱費	2,004	1,951
リース料	906	947
減価償却費	1,952	1,898
地代家賃	3,297	3,396
その他	4,488	5,061
販売費及び一般管理費合計	39,500	42,153
営業利益	3,650	7,819
営業外収益		
受取利息	5	14
受取配当金	26	36
為替差益	72	92
雇用調整助成金	121	19
その他	189	203
営業外収益合計	413	364
営業外費用		
支払利息	129	127
持分法による投資損失	10	-
その他	48	85
営業外費用合計	186	212
経常利益	3,877	7,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	2	14	2	66
投資有価証券売却益		1		-
事業整理損失引当金戻入額		-	6	1,544
特別利益合計		15		1,610
特別損失				
固定資産売却損		-	3	5
固定資産除却損	4	100	4	83
店舗閉鎖損失		33		-
減損損失	5	1,471	5	1,609
事業整理損失引当金繰入額	6	1,544	6	405
事業整理損		-	6	1,551
投資有価証券売却損		31		-
投資有価証券評価損		11		-
特別損失合計		3,190		3,653
税金等調整前当期純利益		702		5,928
法人税、住民税及び事業税		1,377		1,808
法人税等調整額		1,706		485
法人税等合計		329		2,292
当期純利益		1,031		3,636
非支配株主に帰属する当期純利益		25		31
親会社株主に帰属する当期純利益		1,007		3,605

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
当期純利益	1,031	3,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167	625
繰延ヘッジ損益	11	14
為替換算調整勘定	1,240	623
退職給付に係る調整額	259	606
その他の包括利益合計	1,655	1,869
包括利益	2,687	5,504
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,648	5,473
非支配株主に係る包括利益	39	31

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,345	5,101	9,199	640	19,004
当期変動額					
剰余金の配当			161		161
親会社株主に帰属する当期純利益			1,007		1,007
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	845	0	845
当期末残高	5,345	5,101	10,044	640	19,849

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	295	1	162	461	919	315	20,238
当期変動額							
剰余金の配当						10	171
親会社株主に帰属する当期純利益							1,007
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167	11	1,228	257	1,641	39	1,680
当期変動額合計	167	11	1,228	257	1,641	29	2,515
当期末残高	462	10	1,390	718	2,560	343	22,753

当連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,345	5,101	10,044	640	19,849
当期変動額					
剰余金の配当			645		645
親会社株主に帰属する当期純利益			3,605		3,605
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		40			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	40	2,960	0	2,919
当期末残高	5,345	5,061	13,004	640	22,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	462	10	1,390	718	2,560	343	22,753
当期変動額							
剰余金の配当						7	653
親会社株主に帰属する当期純利益							3,605
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	624	14	617	613	1,868	31	1,899
当期変動額合計	624	14	617	613	1,868	23	4,811
当期末残高	1,086	4	2,007	1,331	4,428	367	27,564

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	702	5,928
減価償却費	2,060	2,007
のれん償却額	886	785
減損損失	1,471	1,609
固定資産除却損	100	20
事業整理損	-	1,551
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	78
事業所閉鎖等引当金の増減額（は減少）	2	2
賞与引当金の増減額（は減少）	459	64
製品保証引当金の増減額（は減少）	19	11
ポイント引当金の増減額（は減少）	243	-
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	1,544	1,139
投資有価証券評価損益（は益）	11	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	409	427
受取利息及び受取配当金	31	50
支払利息	129	127
持分法による投資損益（は益）	10	-
為替差損益（は益）	33	15
固定資産売却損益（は益）	14	62
投資有価証券売却損益（は益）	30	-
売上債権の増減額（は増加）	2,986	872
棚卸資産の増減額（は増加）	1,659	324
その他債権の増減額（は増加）	103	370
仕入債務の増減額（は減少）	2,665	1,714
その他債務の増減額（は減少）	586	348
未払消費税等の増減額（は減少）	137	339
その他	61	105
小計	5,238	11,195
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,041	1,828
利息及び配当金の受取額	31	56
利息の支払額	121	120
持分法適用会社からの配当金の受取額	4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,110	9,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	549	374
定期預金の払戻による収入	6	642
固定資産の取得による支出	1,109	2,008
固定資産の売却等による収入	308	572
投資有価証券の取得による支出	11	14
投資有価証券の売却による収入	93	-
関係会社株式の取得による支出	-	40
関係会社株式の売却による収入	398	-
その他	68	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	931	1,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500	500
長期借入れによる収入	8,200	6,800
長期借入金の返済による支出	12,601	11,700
リース債務の返済による支出	405	468
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	161	644
その他	10	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,477	6,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	213	172
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,085	1,704
現金及び現金同等物の期首残高	8,597	7,512
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,512	1 9,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社の連結子会社は、23社(株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアー、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス、株式会社アスピット、株式会社トーホー沖縄、株式会社トーホー・北関東、株式会社トーホー・コンストラクション、株式会社トーホーファーム、株式会社藤代商店、株式会社鶴ヶ屋、株式会社トーホーウイング、株式会社システムズコンサルタント、TOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、株式会社エフ・エム・アイ、昭和物産株式会社、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、関東食品株式会社、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd、Suitfit Company Limited)であります。なお、株式会社トーホー・仲間は、2023年8月1日付で、株式会社トーホー沖縄に社名変更しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd及びSuitfit Company Limitedの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品

ディストリビューター事業及びキャッシュアンドキャリアー事業

株式会社トーホー、株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーは月別総平均法による原価法、その他は、主として最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

食品スーパー事業

売価還元法による原価法。ただし、生鮮食品等一部商品については最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

フードソリューション事業

主として個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備及び一部の子会社の建物を除く)		定額法
その他の有形固定資産	株式会社トーホーの六甲アイランドコーヒー工場に所在するもの及び株式会社トーホービジネスサービスの主要な電算機器、株式会社トーホー・コンストラクションの不動産部門の所有するもの全て	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物... 2～50年

機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品... 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)を適用している子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については、回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業所閉鎖等引当金

賃借店舗等の営業撤退に伴う損失に備えるため、その損失見込額を見積り計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用の見積り額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として外食産業向け業務用食品等の販売を行っております。

当該販売については、契約に従い商品等を提供することにより、当該商品等に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されるため、原則として商品等を顧客に引き渡し、又は特定の場所に納品した時点で収益を認識しております。ただし、ディストリビューター事業の取引のうち、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるものについては、収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で算定しております。また、一部の連結子会社において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額を契約負債として計上し、ポイントが利用され又は失効した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約等取引

ヘッジ対象...外貨建買掛金及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。上記為替予約等取引は、輸入取引に係る為替変動リスクを回避する目的のものであり、金利スワップ取引は、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。その実行及び運用は資金管理規程に基づき、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については2年から20年間の均等償却を行っております。

(9) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨

に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

単体納税制度からグループ通算制度への移行

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しておりま
す。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	26,951百万円	25,679百万円
無形固定資産(のれんを除く)	628百万円	966百万円
のれん	4,719百万円	2,800百万円
減損損失	1,471百万円	1,609百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

資産のグルーピングは、主として個々の物件、店舗、事業所を、遊休資産については、個々の物件を最小単位にしております。また、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

減損の兆候は、各資産グループの営業損益(のれんについては、のれんの償却費を加味した営業損益)が継続してマイナスとなった場合、時価が著しく下落した場合、事業の廃止、再編など重要な意思決定がされた場合等に、兆候があると判断しております。

減損の認識については、減損の兆候があると判断した資産グループの利益計画等に基づく回収期間における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たない場合に減損損失の計上が必要と判断し、その測定については、減損を認識した資産グループの回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)と帳簿価額の差額を減損損失としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの過去実績の推移や内部、外部環境を考慮した利益計画等に基づいて策定しております。この利益計画等は、将来の各種施策が売上高や原価率に与える影響、コストコントロール施策が経費率に与える影響を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の利益計画や経済状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

事業整理損失引当金

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
事業整理損失引当金	1,544百万円	405百万円
事業整理損失引当金繰入額	1,544百万円	405百万円
事業整理損失引当金戻入額	百万円	1,544百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

連結子会社である株式会社トーホーストアが営む食品スーパー事業の一部の事業譲渡および残りの全店舗・施設の閉鎖を決定したことに伴い、今後発生すると見込まれる金額を事業整理損失引当金として計上しております。主な内容は、店舗・施設の閉鎖により生じる固定資産の撤去及び原状回復に要する費用、従業員に対する費用等になります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

固定資産の撤去及び原状回復に要する費用は、類似の資産に関する最近の処分実績等を勘案して算定しております。また従業員に対する費用等として、店舗の閉鎖・譲渡に伴い従業員に対して支払われる予定の退職金及び休業補償金等を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りには期末日時点で利用可能な企業内外の情報を考慮しておりますが、事業整理の一連の計画に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
建物	34百万円	- 百万円
土地	214	-
計	248	-

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,039百万円	- 百万円
計	1,039	-

前連結会計年度においては、上記の他、(株)トーホーキャッシュアンドキャリーの一部建物 18百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

当連結会計年度においては、上記の他、(株)トーホーキャッシュアンドキャリーの一部建物 16百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
商品及び製品	12,552百万円	12,665百万円
仕掛品	-	267
原材料及び貯蔵品	36	35

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
土地及び建物	- 百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	0	13
工具、器具及び備品	14	15
計	14	66

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
土地及び建物	- 百万円	4百万円
工具、器具及び備品	-	1
計	-	5

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
建物及び構築物	16百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	2	8
工具、器具及び備品	9	2
解体撤去費用等	68	63
その他	5	5
計	100	83

5. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

用途	場所	種類
店舗等	山口県下関市 佐賀県鳥栖市他	建物及び構築物、土地、その他
のれん	シンガポール	のれん

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位としております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり特別損失に計上いたしました。

用途	建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)
店舗等	266	30	6
のれん	-	-	1,167

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、固定資産税評価額等を基礎として算定しており、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いた価額で評価しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗等	兵庫県神戸市 群馬県太田市他	建物及び構築物	13
		土地	150
		その他	74
その他	シンガポール	のれん	1,372
計			1,609

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位としております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,869百万円)を特別損失に計上し、減損損失(1,609百万円)及び事業整理損(1,551百万円のうち1,260百万円)として表示しております。

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、固定資産税評価額等を基礎として算定しており、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いた価額で評価しております。

6．事業整理損、事業整理損失引当金繰入額及び事業整理損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社の連結子会社である株式会社トーホーストアに関して、当社の保有する全株式の株式会社コノミヤへの株式譲渡契約締結に向け最終協議を行っていたことから、本件に係る事業整理損失引当金繰入額を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

連結子会社である株式会社トーホーストアが営む食品スーパー事業の一部の事業譲渡および残りの全店舗・施設の閉鎖を決定したことに伴い、発生した固定資産の減損損失、撤去費用及び従業員に対する費用等を事業整理損として計上しております。

また上記に伴い、前期計上した引当金を取り崩すとともに、今後発生すると見込まれる損失を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	220百万円	897百万円
組替調整額	31	-
税効果調整前	251	897
税効果額	84	272
その他有価証券評価差額金	167	625
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	21
組替調整額	-	-
税効果調整前	17	21
税効果額	6	7
繰延ヘッジ損益	11	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,240	623
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,240	623
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,240	623
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	557	1,066
組替調整額	184	193
税効果調整前	373	873
税効果額	114	267
退職給付に係る調整額	259	606
その他の包括利益合計	1,655	1,869

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,012,166	-	-	11,012,166
合計	11,012,166	-	-	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)	255,338	185	-	255,523
合計	255,338	185	-	255,523

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加185株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54	5	2022年1月31日	2022年4月20日
2022年9月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	108	10	2022年7月31日	2022年10月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	269	25	2023年1月31日	2023年4月26日

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,012,166	-	-	11,012,166
合計	11,012,166	-	-	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)	255,523	130	-	255,653
合計	255,523	130	-	255,653

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加130株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	269	25	2023年1月31日	2023年4月26日
2023年9月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	376	35	2023年7月31日	2023年10月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592	55	2024年1月31日	2024年4月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金勘定	8,163百万円	9,650百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	651	434
現金及び現金同等物	7,512	9,216

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてショーケース等の店舗設備(有形固定資産 工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
1年内	395	538
1年超	1,467	2,922
合計	1,862	3,460

(注) 上記は、店舗等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの未経過リース料であります。

IFRS第16号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として当社が資金調達及び資金運用を行っております。当社では、経営を円滑に遂行するため、資金調達及び資金運用を計画的かつ効率的に行うことを目的とした資金管理規程を定めており、それに基づいた運営をしております。資金調達につきましては、策定した資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また、資金運用につきましては、資金管理規程に基づき、運用方針等を取締役会で承認を得た範囲内で手元資金を運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、両者とも市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち変動金利で調達した借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に伴う為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約等取引及び事業活動に伴う借入金金利の変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程等に従い、営業債権については、取引開始時に信用調査を実施し、その後は各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、カウンターパーティーリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券につきましては、資金運用について定めた資金管理規程に基づき運営しており、定期的に運用残高及び評価損益等の資金運用の状況を取締役会に報告し、リスク管理しております。政策保有目的の投資有価証券につきましては、主なものについて、時価のあるものは、日々時価を把握し、時価のないものは、定期的に相手先の財務状況等を把握し、リスク管理しております。

また、当社グループは、輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、為替予約等取引及び金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、その実行及び運用を定めた資金管理規程に基づき、主に当社の財務部が取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、計画的かつ効率的な資金調達のため、月次資金計画、年次資金計画、長期資金計画を策定し流動性リスクを管理しております。なお、当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1,705	1,705	-
(2) 敷金	1,604	1,408	197
資産計	3,309	3,113	197
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	26,327	26,256	72
負債計	26,327	26,256	72
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていない もの	(4)	(4)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(16)	(16)	-
デリバティブ取引計	(19)	(19)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

- (注) 1. 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また、敷金の一部については、返還時期の見積が困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 敷金」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年1月31日)
其他有価証券	
非上場株式	54
敷金	1,914

当連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,640	2,640	-
(2) 敷金	1,595	1,384	211
資産計	4,235	4,023	211
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	21,427	21,369	58
負債計	21,427	21,369	58
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	7	7	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

- (注) 1. 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また、敷金の一部については、返還時期の見積が困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 敷金」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年1月31日)
その他有価証券	
非上場株式	54
敷金	1,735

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,163	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	18,294	-	-	-
合計	26,457	-	-	-

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,650	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	19,282	-	-	-
合計	28,932	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,680	7,026	4,881	2,613	859	265
合計	10,680	7,026	4,881	2,613	859	265

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,387	6,242	3,974	2,219	473	133
合計	8,387	6,242	3,974	2,219	473	133

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,705	-	-	1,705
デリバティブ取引	-	19	-	19
資産計	1,705	19	-	1,686

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,640	-	-	2,640
デリバティブ取引	-	7	-	7
資産計	2,640	7	-	2,647

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,408	-	1,408
資産計	-	1,408	-	1,408
長期借入金	-	26,256	-	26,256
負債計	-	26,256	-	26,256

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,384	-	1,384
資産計	-	1,384	-	1,384
長期借入金	-	21,369	-	21,369
負債計	-	21,369	-	21,369

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,451	731	720
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,451	731	720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	254	283	29
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	254	283	29
合計		1,705	1,014	691

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額54百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,602	986	1,617
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,602	986	1,617
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	37	42	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37	42	4
合計		2,640	1,027	1,613

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額54百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	93	1	31
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	93	1	31

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について10百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	9	-	9	0
	ユーロ	191	-	192	1
合計		199	-	201	1

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	148	-	141	7
	ユーロ	545	-	536	9
合計		693	-	677	16

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	85	-	86	1
	ユーロ	555	-	560	5
合計		640	-	646	6

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	6,141百万円
勤務費用	310
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	538
退職給付の支払額	476
退職給付債務の期末残高	5,459

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	10,028百万円
期待運用収益	251
数理計算上の差異の発生額	19
事業主からの拠出額	308
退職給付の支払額	476
年金資産の期末残高	10,128

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	458百万円
退職給付費用	84
制度への拠出額	43
他勘定への組換額	-
退職給付の支払額	42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458
退職給付に係る負債	467
退職給付に係る資産	9
退職給付に係る負債と資産の純額	458

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,265百万円
年金資産	10,619
	4,354
非積立型制度の退職給付債務	143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,211
退職給付に係る負債	467
退職給付に係る資産	4,678
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,211

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	310百万円
利息費用	23
期待運用収益	251
数理計算上の差異の費用処理額	216
過去勤務費用の費用処理額	32
簡便法で計算した退職給付費用	84
確定給付制度に係る退職給付費用	18

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	32百万円
数理計算上の差異	341
合 計	373

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	135百万円
未認識数理計算上の差異	1,179
合 計	1,044

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54.5%
株式	32.1
保険資産(一般勘定)	9.7
その他	3.7
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.011% ~	2.238%
長期期待運用収益率		2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、238百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	5,459百万円
勤務費用	270
利息費用	51
数理計算上の差異の発生額	28
退職給付の支払額	429
退職給付債務の期末残高	5,378

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	10,128百万円
期待運用収益	253
数理計算上の差異の発生額	1,094
事業主からの拠出額	305
退職給付の支払額	429
年金資産の期末残高	11,351

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	458百万円
退職給付費用	87
制度への拠出額	45
他勘定への組換額	-
退職給付の支払額	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	463
退職給付に係る負債	474
退職給付に係る資産	12
退職給付に係る負債と資産の純額	463

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,228百万円
年金資産	11,886
	5,658
非積立型制度の退職給付債務	147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,511
退職給付に係る負債	474
退職給付に係る資産	5,986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,511

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	270百万円
利息費用	51
期待運用収益	253
数理計算上の差異の費用処理額	226
過去勤務費用の費用処理額	32
簡便法で計算した退職給付費用	-
確定給付制度に係る退職給付費用	126

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	32百万円
数理計算上の差異	841
合 計	873

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	103百万円
未認識数理計算上の差異	2,019
合 計	1,917

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46.1%
株式	37.9
保険資産(一般勘定)	11.9
その他	4.0
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.084% ~	2.552%
長期期待運用収益率		2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、244百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)及び当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～30年と見積り、割引率は0.016～2.00%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
期首残高	980百万円	974百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46	16
時の経過による調整額	8	8
為替変動による調整額	8	6
見積りの変更による増加額	-	548
資産除去債務の履行による減少額	68	30
期末残高	974	1,522

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗、営業所等

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	91百万円	155百万円
賞与引当金等	342	324
事業整理損失引当金	1,065	1,339
貸倒引当金	51	78
退職給付に係る負債	217	227
減損損失	421	876
繰越欠損金	2,706	2,150
土地・建物未実現利益	134	136
資産除去債務	284	471
その他	821	457
小計	6,131	6,214
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,645	1,886
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	746	917
評価性引当額小計	2,391	2,803
合計	3,740	3,411
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	90	90
連結受入資産評価差額	81	81
退職給付に係る資産	1,242	1,391
退職給付に係る調整累計額	319	587
その他有価証券評価差額金	235	527
その他	174	190
合計	2,141	2,866
繰延税金資産(負債)の純額	1,598	545

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6	166	158	155	184	2,037	2,706百万円
評価性引当額	6	80	158	155	183	1,063	1,645百万円
繰延税金資産	-	86	-	-	1	974	1,062百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,706百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,062百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	166	158	152	157	-	1,517	2,150百万円
評価性引当額	166	158	152	157	-	1,253	1,886百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	264	264百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,150百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産264百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60	0.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.35	0.17
住民税均等割等	14.86	1.74
評価性引当額の増減	102.31	7.37
のれん償却額	38.59	4.05
のれん減損損失	50.85	7.08
事業整理損失引当金繰入の連結修正	82.66	12.84
その他	1.94	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.90	38.67

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ディストリ ビュター事業	キャッシュア ンドキャリア事業	食品スーパ ー事業	フードソリュ ーション事業	
関東北海道東北	49,389	3,860	-	6,973	60,222
東海北陸	4,255	2,310	-	-	6,565
近畿	36,710	7,701	16,136	5,286	65,834
中四国	7,689	6,530	-	-	14,218
九州沖縄	39,724	18,538	-	-	58,263
海外	10,131	-	-	-	10,131
顧客との契約から生じる収益	147,898	38,939	16,136	12,259	215,233
その他の収益	7	83	10	240	340
外部顧客への売上高	147,906	39,022	16,146	12,499	215,573

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ディストリ ビュター事業	キャッシュア ンドキャリア事業	食品スーパ ー事業	フードソリュ ーション事業	
関東北海道東北	56,118	3,974	-	6,971	67,063
東海北陸	5,032	2,469	-	-	7,501
近畿	44,058	8,608	15,133	6,201	74,001
中四国	9,314	7,567	-	-	16,881
九州沖縄	47,458	20,852	-	-	68,309
海外	10,877	-	-	-	10,877
顧客との契約から生じる収益	172,856	43,470	15,133	13,173	244,632
その他の収益	8	54	12	225	298
外部顧客への売上高	172,864	43,524	15,145	13,397	244,930

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しており、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益の分解情報は、変更後のセグメントの区分にもとづき作成したものを開示しております。詳細は、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	338	469
電子記録債権	237	326
売掛金	14,004	16,904
契約資産	529	596
契約負債	628	498

契約資産は、建設事業における長期請負工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき認識した収益に関する連結子会社の権利(のうち未請求のもの)であります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、一部の連結子会社におけるポイント制度に関連するものおよび前受金です。ポイント制度に関連するものは、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる金額で計上しており、ポイントが利用され又は失効した時点で取り崩されます。

前受金は、連結子会社において、工事契約において契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前に関するものおよび商品並びに製品の引渡し前に顧客から受け取ったものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動します。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は金額的重要性が乏しい為流動負債の「その他」に含めて表示していません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がない為、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	469	158
電子記録債権	326	443
売掛金	16,904	18,390
契約資産	596	290
契約負債	498	634

契約資産は、建設事業における長期請負工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき認識した収益に関する連結子会社の権利（のうち未請求のもの）であります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、一部の連結子会社におけるポイント制度に関連するものおよび前受金です。ポイント制度に関連するものは、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる金額で計上しており、ポイントが利用され又は失効した時点で取り崩されます。

前受金は、連結子会社において、工事契約において契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前に関するものおよび商品並びに製品の引渡し前に顧客から受け取ったものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動します。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は金額的重要性が乏しい為流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がない為、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「ディストリビューター事業」「キャッシュアンドキャリー事業」「食品スーパー事業」「フードソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ディストリビューター事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、外食産業への納入販売を行っております。

「キャッシュアンドキャリー事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、中小の外食事業者への現金販売を行っております。

「食品スーパー事業」は、食品及び雑貨を仕入れ、食品スーパーを展開しております。

「フードソリューション事業」は、A S P、品質管理サービス、総合建設請負、業務用調理機器・コーヒーマシン等の輸入・製造・販売、飲食店等の内装設計・施工など、食材以外で外食ビジネスを補完する様々なソリューションを提供しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社トーホーフードサービスの沖縄支店の運営、及び株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーの沖縄ブロックA - プライス7店舗の運営を、同じく当社の連結子会社である株式会社トーホー・仲間(承継後は株式会社トーホー沖縄に商号変更)に会社分割の方法により事業承継させております。これに伴い、従来「ディストリビューター事業」に含まれていた株式会社トーホー・仲間の事業の一部の帰属先を「キャッシュアンドキャリー事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリューション 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	147,906	39,022	16,146	12,499	215,573	-	215,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	27,186	634	0	3,771	31,591	31,591	-
計	175,092	39,656	16,146	16,270	247,164	31,591	215,573
セグメント利益又は損失 ()	2,782	981	728	616	3,650	-	3,650
セグメント資産	43,024	8,353	2,980	28,565	82,922	4,430	87,352
その他の項目							
減価償却費	809	298	141	812	2,060	-	2,060
のれんの償却額	651	-	-	235	886	-	886
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	632	279	57	642	1,610	-	1,610

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 31,591百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. セグメント資産の調整額4,430百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリューション事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	172,864	43,524	15,145	13,397	244,930	-	244,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注) 1	31,856	485	0	3,781	36,121	36,121	-
計	204,720	44,009	15,145	17,178	281,051	36,121	244,930
セグメント利益又は損失 ()	5,864	1,828	688	815	7,819	-	7,819
セグメント資産	43,205	8,512	2,268	27,445	81,429	6,868	88,297
その他の項目							
減価償却費	974	278	125	631	2,007	-	2,007
のれんの償却額	573	-	-	213	785	-	785
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	830	388	50	929	2,198	-	2,198

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 36,121百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. セグメント資産の調整額6,868百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
減損損失	1,168	270	-	33	1,471	-	1,471

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
減損損失	1,510	34	1,088	238	2,869	-	2,869

食品スーパー事業の減損損失のうち1,076百万円、フードソリューション事業の減損損失のうち184百万円は、事業整理損に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
当期償却額	651	-	-	235	886	-	886
当期末残高	3,047	-	-	1,672	4,719	-	4,719

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
当期償却額	573	-	-	213	785	-	785
当期末残高	1,341	-	-	1,459	2,800	-	2,800

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)及び当連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	
1株当たり純資産額	2,083円28銭	1株当たり純資産額	2,528円40銭
1株当たり当期純利益金額	93円59銭	1株当たり当期純利益金額	335円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 1月31日)	当連結会計年度 (2024年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,753	27,564
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	343	367
(うち非支配株主持分(百万円))	(343)	(367)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,409	27,197
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	10,756,643	10,756,513

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,007	3,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,007	3,605
期中平均株式数(株)	10,756,728	10,756,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,680	8,387	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	409	384	1.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,647	13,040	0.36	2025年 ~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	958	915	2.77	2025年 ~2054年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	28,194	22,726	-	

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,242	3,974	2,219	473
リース債務	247	166	156	103

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	974	578	30	1,522

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	58,682	119,028	181,191	244,930
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,536	3,368	5,618	5,928
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	831	1,776	3,265	3,605
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	77.23	165.06	303.56	335.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	77.23	87.84	138.49	31.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,513	5,407
売掛金	482	401
関係会社売掛金	15,416	18,166
商品及び製品	2,440	2,152
原材料及び貯蔵品	15	17
前払費用	35	27
関係会社短期貸付金	4,082	4,063
その他	739	1,328
流動資産合計	26,722	31,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,350	3,151
構築物	33	30
機械及び装置	216	157
車両運搬具	0	20
工具、器具及び備品	14	13
土地	9,959	9,689
有形固定資産合計	13,572	13,058
無形固定資産		
電話加入権	10	-
ソフトウェア	1	1
ソフトウェア仮勘定	-	133
その他	0	0
無形固定資産合計	11	134
投資その他の資産		
投資有価証券	926	1,471
関係会社株式	27,007	27,007
関係会社長期貸付金	460	1,148
敷金	181	170
繰延税金資産	1,637	1,279
その他	467	531
貸倒引当金	460	383
投資その他の資産合計	30,218	31,223
固定資産合計	43,802	44,415
資産合計	70,524	75,976

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,364	14,504
関係会社買掛金	8	11
短期借入金	500	-
1年内返済予定の長期借入金	9,637	8,382
未払金	525	738
未払費用	48	35
未払法人税等	45	34
預り金	10,256	17,195
賞与引当金	87	72
事業整理損失引当金	3,120	4,380
その他	25	30
流動負債合計	37,614	45,381
固定負債		
長期借入金	15,631	13,029
退職給付引当金	1	0
資産除去債務	311	299
その他	74	74
固定負債合計	16,017	13,403
負債合計	53,631	58,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,345	5,345
資本剰余金		
資本準備金	5,042	5,042
資本剰余金合計	5,042	5,042
利益剰余金		
利益準備金	564	564
その他利益剰余金		
配当準備積立金	930	930
固定資産圧縮積立金	198	197
別途積立金	2,140	2,140
繰越利益剰余金	3,105	3,027
利益剰余金合計	6,937	6,858
自己株式	640	640
株主資本合計	16,684	16,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209	587
評価・換算差額等合計	209	587
純資産合計	16,893	17,192
負債純資産合計	70,524	75,976

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
売上高	1 28,998	1 33,503
営業収益	1 1,612	1 1,579
売上高及び営業収益合計	30,610	35,083
売上原価	1 28,318	1 32,736
売上総利益	2,292	2,347
販売費及び一般管理費	1, 2 2,033	1, 2 2,346
営業利益	259	1
営業外収益		
受取利息	1 24	1 33
受取配当金	1 945	1 1,738
為替差益	33	30
その他	32	106
営業外収益合計	1,034	1,907
営業外費用		
支払利息	1 92	1 92
その他	397	28
営業外費用合計	489	120
経常利益	804	1,788
特別利益		
固定資産売却益	-	3 11
投資有価証券売却益	1	-
事業整理損失引当金戻入額	-	6 3,120
特別利益合計	1	3,131
特別損失		
固定資産売却損	-	4 4
関係会社株式売却損	113	-
関係会社株式評価損	5 2,324	-
減損損失	33	20
事業整理損失引当金繰入額	6 3,120	6 4,380
事業整理損	-	6 224
特別損失合計	5,590	4,627
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,785	291
法人税、住民税及び事業税	6	466
法人税等調整額	1,347	191
法人税等合計	1,341	275
当期純利益又は当期純損失()	3,445	566

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,345	5,042	5,042	564	930	199	2,140	6,710	10,543
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								161	161
当期純損失()								3,445	3,445
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	3,605	3,606
当期末残高	5,345	5,042	5,042	564	930	198	2,140	3,105	6,937

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	640	20,290	108	108	20,398
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		161			161
当期純損失()		3,445			3,445
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			101	101	101
当期変動額合計	0	3,606	101	101	3,505
当期末残高	640	16,684	209	209	16,893

当事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,345	5,042	5,042	564	930	198	2,140	3,105	6,937
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								645	645
当期純利益								566	566
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	78	79
当期末残高	5,345	5,042	5,042	564	930	197	2,140	3,027	6,858

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	640	16,684	209	209	16,893
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		645			645
当期純利益		566			566
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			379	379	379
当期変動額合計	0	80	379	379	299
当期末残高	640	16,604	587	587	17,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月別総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く)		定額法
その他の有形固定資産	六甲アイランドコーヒー工場に所在するもの	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物... 2～50年

機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品... 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。また、一部の短期契約社員等異なった退職金規定に基づく社員については簡便法によっております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にグループ各社の経営管理、業務用食品の仕入・調達・開発、営業用不動産の賃貸等を行っており、売上高は、業務用食品の販売、経営指導料等と不動産の賃貸による収益で構成されております。

当該販売については、契約に従い商品等を提供することにより当該商品等に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されるため、原則として商品等を顧客に引き渡し、又は特定の場所に納品した時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

経営指導料等については、グループ会社に対し、経営指導、財務、人事等の管理業務を契約期間にわたって総合的かつ継続的に提供することを履行義務としており、一定の期間にわたり充足されると判断していることから、契約期間にわたり毎月収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で算定しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップ取引は、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 単体納税制度からグループ通算制度への移行

当社は当事業年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	4,082百万円	4,063百万円
関係会社長期貸付金	460百万円	1,148百万円
貸倒引当金	460百万円	383百万円
関係会社株式	27,007百万円	27,007百万円
関係会社株式評価損	2,324百万円	40百万円

なお株式会社トーホーストアへの貸付金に対する貸倒引当金に相当する額は事業整理損失引当金に、株式会社トーホーストアの株式評価損は事業整理損に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上しております。

また、関係会社への貸付金の評価は、対象会社の財政状態および経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断した上で、回収可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上しております。

関係会社に対する投融資の評価に利用した利益計画等の主要な仮定については「連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) のれん及び固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業整理損失引当金

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
事業整理損失引当金	3,120百万円	4,380百万円
事業整理損失引当金繰入額	3,120百万円	4,380百万円
事業整理損失引当金戻入額	- 百万円	3,120百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社である株式会社トーホーストアが営む食品スーパー事業の一部の事業譲渡および残りの全店舗・施設の閉鎖を決定したことに伴い、今後発生すると見込まれる損失を事業整理損失引当金として計上しております。これらの見積りに使用した主要な仮定については連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 事業整理損失引当金」に記載の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記していた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」375百万円、「その他」23百万円は、「その他」397百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
短期金銭債権	127百万円	139百万円
短期金銭債務	10,535	17,464

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	4,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	26,713百万円	31,397百万円
営業収益	1,480	1,459
仕入高、販売費及び一般管理費	265	449
営業取引以外の取引による取引高	957	1,750

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.5%、当事業年度5.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.5%、当事業年度94.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
減価償却費	235百万円	243百万円
地代家賃	240	236
従業員給料	346	335

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
土地及び建物	- 百万円	8百万円
車両運搬具	-	2
計	-	11

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
土地及び建物	- 百万円	4百万円
計	-	4

5．関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

特別損失に計上した関係会社株式評価損は、連結子会社でありますTOHO Singapore Pte. Ltd.、昭和物産株式会社およびGolden Ocean Seafood (S) Pte Ltdの株式について減損処理を実施したことによるものであります。

当事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当事業年度において、連結子会社である株式会社トーホーストアの株式について減損処理を実施していません。これによる関係会社株式評価損は、事業整理損に含めて計上しております。

6．事業整理損、事業整理損失引当金繰入額及び事業整理損失引当金戻入額

前事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社の連結子会社である株式会社トーホーストアに関して、当社の保有する全株式の株式会社コノミヤへの株式譲渡契約締結に向け最終協議を行っていたことから、本件に係る事業整理損失引当金繰入額を特別損失として計上しております。

当事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

連結子会社である株式会社トーホーストアが食品スーパー事業の一部の事業譲渡および残りの全店舗・施設の閉鎖を決定したことに伴い、発生した損失を事業整理損として計上しております。内訳は固定資産の減損による損失184百万円、関係会社株式評価損40百万円であります。

また上記に伴い、前期計上した引当金を取り崩すとともに、今後発生すると見込まれる損失を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,007百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,007百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	8百万円
賞与引当金等	30	18
貸倒引当金	141	117
有価証券評価損	1,310	852
資産除去債務	95	92
繰越欠損金	448	557
事業整理損失引当金	954	1,339
減損損失	194	201
会社分割による子会社株式調整額	276	276
その他	66	67
小計	3,526	3,528
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	153	294
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,438	1,450
評価性引当額小計	1,590	1,744
合計	1,936	1,784
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	90	90
その他有価証券評価差額金	92	259
資産除去債務	7	5
前払年金費用	105	121
その他	5	31
合計	299	505
繰延税金資産の純額	1,637	1,279

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	- %	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	180.22
住民税均等割	-	2.35
評価性引当額の増減	-	52.94
その他	-	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	94.48

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」及び財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,350	83	40 (26)	243	3,151	8,718
	構築物	33	1	1 (1)	4	30	314
	機械及び装置	216	0	-	59	157	1,004
	車両運搬具	0	28	0	8	20	8
	工具、器具及び備品	14	4	0	4	13	153
	土地	9,959	-	270 (167)	-	9,689	-
	計	13,572	116	311 (193)	319	13,058	10,198
無形固定資産	電話加入権	10	-	10	-	-	-
	ソフトウェア	1	1	-	1	1	-
	ソフトウェア仮勘定	-	133	-	-	133	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	11	133	10	1	134	-

(注) 1. 主な当期増加額は、建物・その他設備の更新工事によるものであります

2. 主な当期減少額は、減損損失及び事業整理損の計上によるものであります。

なお、当期減少額の()内は内書きで減損損失および事業整理損の合計額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	460	383	460	383
賞与引当金	87	72	87	72
事業整理損失引当金	3,120	4,380	3,120	4,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日			
定時株主総会	4月中			
基準日	1月31日			
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
取扱場所	特別口座 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部			
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.to-ho.co.jp/e-koukoku.html			
株主に対する特典	毎年1月31日を基準日とする株主様に対し、「選択優待品」の中から、所有株式数及び所有期間に応じて1点選択いただき贈呈する。			
		選択優待品		
	所有株式数	寄付コース	割引券コース	割引券+商品コース 商品コース
	所有株式数が100株以上200株未満または所有株式数が200株以上かつ所有期間が1年未満の株主様	・寄付金額 1,000円	・買物割引券 (100円)×50枚	
所有株式数が200株以上400株未満かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 2,000円	・買物割引券 (100円)×200枚	・買物割引券 (100円)×100枚 ・トーホー セレクト商品	
所有株式数が400株以上かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 4,000円	・買物割引券 (100円)×400枚	・買物割引券 (100円)×200枚 ・トーホー セレクト商品	

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 「所有期間が1年以上の株主様」とは、基準日(1月31日)とその前年の7月31日、1月31日に同じ株主番号で連続して3回以上、株主名簿に記載または記録されている株主様となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)2023年4月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年4月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期)(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)2023年6月13日関東財務局長に提出

(第71期第2四半期)(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)2023年9月12日関東財務局長に提出

(第71期第3四半期)(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)2023年12月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社トーホー
取締役会 御中

2024年 4月22日

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 水 山 雅 稔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社（株式会社トーホーストア）の事業整理に関連する損益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度において会社の連結子会社である株式会社トーホーストア（以下、「ストア社」という。）の事業を整理することに伴い発生する費用として、事業整理損1,551百万円及び事業整理損失引当金繰入額405百万円を特別損失に計上し、また前連結会計年度末に計上した事業整理損失引当金に対応して、事業整理損失引当金戻入額1,544百万円を特別利益に計上している。</p> <p>事業を整理することに伴い将来発生する費用は、事業等の譲渡及び閉鎖、従業員の転籍、ストア社の清算手続等が想定通りに行われるとの仮定に基づいているため、不確実性が伴う。</p> <p>また当該取引等は非経常的なものであり、その金額を合理的に見積るためには高度な会計上の見積りが必要となる。</p> <p>したがって、ストア社の事業整理に関連する損益に関して、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ストア社の事業整理に関連する損益について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業整理に関連する損益の計上時期及び事業整理に関する仮定について、経営者等に質問するとともに外部への公表資料との整合性を確かめることにより、その合理性を検討した。 ・事業等の譲渡については、事業譲渡契約書または不動産売買契約書等を閲覧し、譲渡に関連する損益の妥当性を検討した。 ・事業等の閉鎖については、将来キャッシュ・フローの見積りにより減損損失の認識及び測定の合理性を検討するとともに、原状回復費用の見積りについては、関連証拠との照合を含めた検討を行った。 ・計上している事業整理に関連する損益以外に、事業整理に伴う重要な費用が発生していないかを検討するため、ストア社の決算日後の月次試算表等を閲覧した。

固定資産（のれんを含む）の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度において有形固定資産25,679百万円、無形固定資産3,765百万円（のれん2,800百万円含む）を計上しており、事業整理関連費用を除いて、ディストリビューター事業において1,510百万円、キャッシュアンドキャリー事業において34百万円、食品スーパー事業において12百万円及びフードソリューション事業において54百万円の減損損失を計上している。会社は、減損の兆候がある資産グループについて、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。減損の認識・測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として行われている。この事業計画は、将来の各種施策が売上高・原価率・経費率に与える影響を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っている。</p> <p>したがって、固定資産の減損に関しては、将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社による固定資産の減損検討プロセスに関連する内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者によって承認された事業計画に基づいているかを検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定を含め将来の事業計画の実現可能性について、経営者に質問するとともに、過年度の事業計画と実績を比較し、その合理性を検討した。 ・割引率について、利用可能な外部データを用い、使用された割引率の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーホーの2024年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーホーが2024年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社トーホー
取締役会 御中

2024年4月22日

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 水 山 雅 稔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2023年2月1日から2024年1月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホーの2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社（株式会社トーホーストア）の事業整理に関連する損益

財務諸表に記載のとおり、会社は当事業年度において事業整理損224百万円及び事業整理損失引当金繰入額4,380百万円を特別損失に計上し、また事業整理損失引当金戻入額3,120百万円を特別利益に計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。